

令和2年8月議会定例会議案

新潟県後期高齢者医療広域連合

令和2年8月議会定例会提出議案

議案番号	議 件 名
8	専決処分について 専決第1号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
9	専決処分について 専決第2号 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
10	専決処分について 専決第3号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
11	専決処分について 専決第4号 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
12	令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
13	令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
14	令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

議案第8号

専決処分について

下記事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山秀幸

記

専決第1号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

専決第1号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第33号）の一部を改正する条例について、次のとおり専決処分する。

令和2年4月30日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山 秀幸

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第33号）の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の3条を加える。

（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金）

第2条の2 給与等（所得税法（昭和40年法律第33号）第28条第1項に規定する給与等をいい、賞与（健康保険法（大正11年法律第70号）第3条第6項に規定する賞与をいう。）を除く。以下同じ。）の支払を受けている被保険者が、療養のために労務に服することができないとき（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われるときに限る。）は、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。

2 傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した3月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除した金額（その額に、5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。）の3分の2に相当する金額（その額に、50銭未満の端数があるときは、これを切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げるものとする。）とする。ただし、健康保険法第40条第1項に

規定する標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の30分の1に相当する金額の3分の2に相当する金額を超えるときは、その金額とする。

3 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6月を超えないものとする。

(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金と給与等との調整)

第2条の3 前条第1項の規定にかかわらず、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり、当該感染症の感染が疑われる場合において給与等の全部又は一部を受けることができる者に対しては、これを受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、その受けすることができる給与等の額が、前条第2項の規定により算出される額より少ないときは、その差額を支給する。

第2条の4 前条に規定する者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、その受けすることができるはずであった給与等の全部又は一部につき、その全額を受けることができなかつたときは傷病手当金の全額、その一部を受けることができなかつた場合においてその受けた額が傷病手当金の額より少ないときはその額と傷病手当金との差額を支給する。ただし、同条ただし書の規定により傷病手当金の一部を受けたときは、その額を支給額から控除する。

2 前項の規定により広域連合が支給した金額は、当該被保険者を使用する事業所の事業主から徴収する。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第2条の2から第2条の4までの規定は傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用することとする。

とする。) とする。

議案第9号

専決処分について

下記事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山秀幸

記

専決第2号 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

専決第2号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、次のとおり専決処分する。

令和2年4月30日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
について

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
は、別紙のとおりとする。

専決第2号別紙

令和2年度

後期高齢者医療特別会計

補正予算書（第1号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267,841,492千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2国庫支出金		89,294,157	1,000	89,295,157
	2国庫補助金	25,059,038	1,000	25,060,038
補正されなかった款項にかかる額		178,546,335		178,546,335
歳入合計		267,840,492	1,000	267,841,492

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		265,682,620	1,000	265,683,620
	3 その他医療給付費	1,237,200	1,000	1,238,200
補正されなかった款項にかかる額		2,157,872		2,157,872
歳 出 合 計		267,840,492	1,000	267,841,492

歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国 庫 支 出 金	89,294,157	1,000	89,295,157
補正されなかった款にかかる額	178,546,335		178,546,335
歳 入 合 計	267,840,492	1,000	267,841,492

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2保険給付費	265,682,620	1,000	265,683,620	1,000			
補正されなかった 款にかかる額	2,157,872		2,157,872				
歳出合計	267,840,492	1,000	267,841,492	1,000	0	0	0

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
2 国庫支出金	89,294,157	1,000	89,295,157
2 国庫補助金	25,059,038	1,000	25,060,038
1 調整交付金	24,625,725	1,000	24,626,725
補正されなかつた 款項目にかかると額	178,546,335		178,546,335
歳入合計	267,840,492	1,000	267,841,492

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
2 調整交付金	1,000	特別調整交付金 1,000

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	265,682,620	1,000	265,683,620	1,000			
3 その他医療給付費	1,237,200	1,000	1,238,200	1,000			
2 傷病手当金	0	1,000	1,000	1,000			
補正されなかった 款項目にかかる額	2,157,872		2,157,872				
歳出合計	267,840,492	1,000	267,841,492	1,000	0	0	0

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	1,000	002 傷病手当金 1,000

議案第10号

専決処分について

下記事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山秀幸

記

専決第3号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

専決第3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第33号）の一部を改正する条例について、次のとおり専決処分する。

令和2年5月29日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第33号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項中「及び次条」を「から第19条の2まで」に改める。

第19条の次に次の1条を加える。

（新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免の特例）

第19条の2 新型コロナウイルス感染症の影響により前条第1項の規定の適用を受ける被保険者又は連帯納付義務者については、同条第2項に定める申請書の提出期限に関する規定にかかわらず、同項各号に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添付して広域連合長に提出した場合において、広域連合長が必要と認めるときは、令和元年度分及び令和2年度分の保険料であつて、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料を減免する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第11号

専決処分について

下記事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山秀幸

記

専決第4号 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

専決第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、次のとおり専決処分する。

令和2年5月29日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
は、別紙のとおりとする。

専決第4号別紙

令和2年度

後期高齢者医療特別会計

補正予算書（第2号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267,846,492千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		46,706,455	△30,000	46,676,455
	1市町村負担金	46,706,455	△30,000	46,676,455
2国庫支出金		89,295,157	35,000	89,330,157
	2国庫補助金	25,060,038	35,000	25,095,038
補正されなかった款項にかかる額		131,839,880		131,839,880
歳入合計		267,841,492	5,000	267,846,492

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金		25,302	5,000	30,302
	1 償還金及び還付加算金	25,301	5,000	30,301
補正されなかった款項にかかる額		267,816,190		267,816,190
歳 出 合 計		267,841,492	5,000	267,846,492

歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金	46,706,455	△30,000	46,676,455
2 国庫支出金	89,295,157	35,000	89,330,157
補正されなかった款にかかる額	131,839,880		131,839,880
歳入合計	267,841,492	5,000	267,846,492

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6諸支出金	25,302	5,000	30,302	5,000			
補正されなかった 款にかかる額	267,816,190		267,816,190				
歳出合計	267,841,492	5,000	267,846,492	5,000	0	0	0

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 市町村支出金	46,706,455	△30,000	46,676,455
1 市町村負担金	46,706,455	△30,000	46,676,455
1 保険料等負担金		△30,000	
2 国庫支出金	89,295,157	35,000	89,330,157
2 国庫補助金	25,060,038	35,000	25,095,038
1 調整交付金	24,626,725	17,000	24,643,725
3 後期高齢者医療災害等臨時 特例補助金	0	18,000	18,000
補正されなかつた 款項目にかかると額	131,839,880		131,839,880
歳入合計	267,841,492	5,000	267,846,492

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 保険料等負担金	△30,000	保険料等負担金 △30,000
2 調整交付金	17,000	特別調整交付金 17,000
1 後期高齢者医療災害等臨時特例 補助金	18,000	後期高齢者医療災害等臨時特例 補助金 18,000

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 諸支出金	25,302	5,000	30,302	5,000			
1 償還金及び還付加算金	25,301	5,000	30,301	5,000			
1 保険料還付金	25,000	5,000	30,000	5,000			
補正されなかった 款項目にかかる額	267,816,190		267,816,190				
歳出合計	267,841,492	5,000	267,846,492	5,000	0	0	0

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
22 償還金利息及び割引料	5,000	001 保険料還付金 25,000 保険料還付金 5,000

議案第12号

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

議案第13号

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

議案第12、13号別紙

令和元年度

歳入歳出決算書

新潟県後期高齢者医療広域連合

目 次

	頁
令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算総括表	2
令和元年度一般会計歳入歳出決算書	5
令和元年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書	
歳 入	10
歳 出	12
令和元年度一般会計実質収支に関する調書	16
令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書	17
令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書	
歳 入	22
歳 出	30
令和元年度後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書	40
令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合財産に関する調書	41

令和元年度新潟県後期高齢者医療

区 分	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	収 入 率
1 一 般 会 計	1,108,797,000	1,108,328,779	100.0
2 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	273,826,881,000	276,260,931,106	100.9
総 合 計	274,935,678,000	277,369,259,885	100.9

広域連合歳入歳出決算総括表

(単位：円・%)

	歳出決算額	執行率	繰越事業費繰越財源	差引額
	1,064,970,959	96.0	0	43,357,820
	272,197,392,242	99.4	0	4,063,538,864
	273,262,363,201	99.4	0	4,106,896,684

令和元年度

一般会計歳入歳出決算書

令和元年度一般会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		1,081,076,000
	1 負 担 金	1,081,076,000
2 国 庫 支 出 金		27,515,000
	1 国 庫 補 助 金	27,515,000
3 繰 越 金		8,000
	1 繰 越 金	8,000
4 諸 収 入		198,000
	1 預 金 利 子	60,000
	2 雑 入	138,000
歳 入 合 計		1,108,797,000

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	1,012,980,225	1,012,980,225	0	0	68,095,775
	1,012,980,225	1,012,980,225	0	0	68,095,775
	29,715,000	29,715,000	0	0	2,200,000
	29,715,000	29,715,000	0	0	2,200,000
	65,240,020	65,240,020	0	0	65,232,020
	65,240,020	65,240,020	0	0	65,232,020
	393,534	393,534	0	0	195,534
	143,914	143,914	0	0	83,914
	249,620	249,620	0	0	111,620
	1,108,328,779	1,108,328,779	0	0	468,221

歳出

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		1,166,000
	1 議 会 費	1,166,000
2 総 務 費		1,107,531,000
	1 総 務 管 理 費	1,107,170,000
	2 選 挙 費	68,000
	3 監 査 委 員 費	293,000
3 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出 合 計		1,108,797,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1,077,853	0	88,147	88,147
1,077,853	0	88,147	88,147
1,063,893,106	0	43,637,894	43,637,894
1,063,618,348	0	43,551,652	43,551,652
33,700	0	34,300	34,300
241,058	0	51,942	51,942
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
1,064,970,959	0	43,826,041	43,826,041

差引残額

43,357,820円

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長

村 山 秀 幸

令和元年度歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款 項 目	予 算 現 額			計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	
1 分 担 金 及 び 負 担 金	1,081,076,000	0	0	1,081,076,000
1 負 担 金	1,081,076,000	0	0	1,081,076,000
1 市 町 村 負 担 金	1,081,076,000	0	0	1,081,076,000
2 国 庫 支 出 金	27,515,000	0	0	27,515,000
1 国 庫 補 助 金	27,515,000	0	0	27,515,000
1 民 生 費 国 庫 補 助 金	27,515,000	0	0	27,515,000
3 繰 越 金	1,000	7,000	0	8,000
1 繰 越 金	1,000	7,000	0	8,000
1 繰 越 金	1,000	7,000	0	8,000
4 諸 収 入	198,000	0	0	198,000
1 預 金 利 子	60,000	0	0	60,000
1 預 金 利 子	60,000	0	0	60,000
2 雑 入	138,000	0	0	138,000
1 雑 入	138,000	0	0	138,000
歳 入 合 計	1,108,790,000	7,000	0	1,108,797,000

(単位：円)

節		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
区 分	金 額					
		1,012,980,225	1,012,980,225	0	0	
		1,012,980,225	1,012,980,225	0	0	
		1,012,980,225	1,012,980,225	0	0	
1 事務費負担金	1,081,076,000	1,012,980,225	1,012,980,225	0	0	1 共通経費負担金 1,012,980,225
		29,715,000	29,715,000	0	0	
		29,715,000	29,715,000	0	0	
		29,715,000	29,715,000	0	0	
1 社会福祉費補助金	27,515,000	29,715,000	29,715,000	0	0	3 特別調整交付金 29,715,000
		65,240,020	65,240,020	0	0	
		65,240,020	65,240,020	0	0	
		65,240,020	65,240,020	0	0	
1 繰越金	8,000	65,240,020	65,240,020	0	0	1 前年度繰越金 65,240,020
		393,534	393,534	0	0	
		143,914	143,914	0	0	
		143,914	143,914	0	0	
1 預金利子	60,000	143,914	143,914	0	0	
		249,620	249,620	0	0	
		249,620	249,620	0	0	
1 雑入	138,000	249,620	249,620	0	0	3 職員駐車場利用者負担分 213,060 4 複写機利用料等 560 5 広告掲載料 36,000
		1,108,328,779	1,108,328,779	0	0	

一般会計

歳出

款	予 算 現 額					計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 繰 越 費 事 業 及 び 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減		
項 目						
1 議 会 費	1,166,000	0	0	0	0	1,166,000
1 議 会 費	1,166,000	0	0	0	0	1,166,000
1 議 会 費	1,166,000	0	0	0	0	1,166,000
2 総 務 費	1,107,524,000	7,000	0	0	0	1,107,531,000
1 総 務 管 理 費	1,107,163,000	7,000	0	0	0	1,107,170,000
1 一 般 管 理 費	1,107,163,000	7,000	0	0	0	1,107,170,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		継続繰越 繰越 事故	通次繰越 明許 繰越		
		1,077,853		0	88,147	
		1,077,853		0	88,147	
		1,077,853		0	88,147	1 議会運営費 1,077,853
1 報酬	681,000	650,250		0	30,750	議長報酬 25,000 副議長報酬 18,000 議員報酬 607,250
9 旅費	300,000	290,252		0	9,748	費用弁償 290,252 食糧費 30,391 会場借上料 106,960
11 需用費	32,000	30,391		0	1,609	
14 使用料及び賃借料	153,000	106,960		0	46,040	
		1,063,893,106		0	43,637,894	
		1,063,618,348		0	43,551,652	
		1,063,618,348		0	43,551,652	1 一般管理事務費 970,914,037
1 報酬	178,000	143,000		0	35,000	連合長報酬 60,000 副連合長報酬 48,000 情報公開・個人情報保護審査会委員報酬 35,000 費用弁償 1,826 普通旅費 465,348 消耗品費 1,779,463 燃料費 8,124 修繕料 115,500 通信運搬費 1,632,097 手数料 229,989 事務機器保守等委託料 1,822,560 例規保守委託料 110,000 ホームページ作成等委託料 777,700 広報チラシ等作成業務委託料 8,429,397 文書廃棄業務委託料 95,860 会場借上料 233,120 レンタカー使用料 29,044 自治会館駐車場使用料 25,000 高速道路等使用料 594,350 テレビ受信料 14,545 クラウドサービス使用料 611,094 事務室借上料 9,148,901 事務機器賃借料 1,400,460 事務用ファイルサーバ賃借料 643,848 備品購入費 264,000 新潟県市町村総合事務組合負担金 64,117 地方公共団体情報システム機構負担金 45,000
8 報償費	170,000	147,000		0	23,000	
9 旅費	536,000	500,178		0	35,822	
11 需用費	2,068,000	2,039,715		0	28,285	
12 役務費	22,105,000	22,093,344		0	11,656	
13 委託料	22,192,000	21,231,442		0	960,558	
14 使用料及び賃借料	13,720,000	13,196,204		0	523,796	
18 備品購入費	264,000	264,000		0	0	
19 負担金、補助及び交付金	62,369,000	61,823,771		0	545,229	
23 償還金利子及び割引料	7,000	7,000		0	0	
28 繰出金	983,561,000	942,172,694		0	41,388,306	

一般会計

款 項 目	予 算 現 額					計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 線 越 線	及 業 費 事 越 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
2 選 挙 費	68,000	0		0	0	68,000
1 選 挙 管 理 委 員 会 費	68,000	0		0	0	68,000
3 監 査 委 員 費	293,000	0		0	0	293,000
1 監 査 委 員 費	293,000	0		0	0	293,000
3 予 備 費	100,000	0		0	0	100,000
1 予 備 費	100,000	0		0	0	100,000
1 予 備 費	100,000	0		0	0	100,000
歳 出 合 計	1,108,790,000	7,000		0	0	1,108,797,000

(単位：円)

区分	金額	支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
			継続繰越	通次繰越		
						全国後期高齢者医療広域連合協議 会分担金 50,000 国庫補助金償還金 7,000 特別会計事務費繰出金 942,172,694
						2 職員派遣関係経費 61,912,028 職員駐車場借上料 321,600 派遣職員人件費等負担金 61,590,428
						5 特別調整交付金事業費 30,792,283 医療懇談会委員謝礼 147,000 医療懇談会委員費用弁償 33,004 燃料費 11,517 食糧費 3,297 印刷製本費 121,814 医療費通知郵送料 20,231,258 臓器提供意思表示関連委託料 388,800 広報チラシ等作成業務委託料 7,895,001 制度改正リーフレット作成業務委 託料 1,712,124 会場借上料 87,440 レンタカー使用料 62,932 高速道路等使用料 23,870 新潟県保険者協議会負担金 74,226
		33,700		0	34,300	
		33,700		0	34,300	1 選挙管理委員会費 33,700
1 報酬	58,000	29,000		0	29,000	委員報酬 29,000
9 旅費	10,000	4,700		0	5,300	費用弁償 4,700
		241,058		0	51,942	
		241,058		0	51,942	1 監査委員費 241,058
1 報酬	96,000	96,000		0	0	委員報酬 96,000
9 旅費	114,000	86,228		0	27,772	費用弁償 86,228
14 使用料及び賃借料	83,000	58,830		0	24,170	タクシー使用料 58,830
		0		0	100,000	
		0		0	100,000	
		0		0	100,000	
		1,064,970,959		0	43,826,041	
			継	0		
			明	0		
			事	0		

実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	1,108,328,779	
2 歳 出 総 額	1,064,970,959	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	43,357,820	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	43,357,820	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

令和元年度

後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算書

令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額
1 市 町 村 支 出 金		45,153,225,000
	1 市 町 村 負 担 金	45,153,225,000
2 国 庫 支 出 金		90,522,900,000
	1 国 庫 負 担 金	64,587,382,000
	2 国 庫 補 助 金	25,935,518,000
3 県 支 出 金		22,797,277,000
	1 県 負 担 金	22,147,277,000
	2 県 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	650,000,000
4 支 払 基 金 交 付 金		107,686,176,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	107,686,176,000
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金		64,160,000
	1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	64,160,000
6 財 産 収 入		156,000
	1 財 産 運 用 収 入	156,000
7 繰 入 金		2,899,370,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	985,439,000
	2 基 金 繰 入 金	1,913,931,000
8 繰 越 金		4,398,132,000
	1 繰 越 金	4,398,132,000
9 県 財 政 安 定 化 基 金 借 入 金		1,000
	1 県 財 政 安 定 化 基 金 借 入 金	1,000
10 諸 収 入		305,484,000
	1 預 金 利 子	1,500,000
	2 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	2,000
	3 雑 入	303,982,000
歳 入 合 計		273,826,881,000

(単位：円)

	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
	45,113,968,703	45,113,968,703	0	0	39,256,297
	45,113,968,703	45,113,968,703	0	0	39,256,297
	94,333,571,269	94,333,571,269	0	0	3,810,671,269
	67,286,011,691	67,286,011,691	0	0	2,698,629,691
	27,047,559,578	27,047,559,578	0	0	1,112,041,578
	22,202,240,894	22,202,240,894	0	0	595,036,106
	22,202,240,894	22,202,240,894	0	0	54,963,894
	0	0	0	0	650,000,000
	107,948,688,000	107,948,688,000	0	0	262,512,000
	107,948,688,000	107,948,688,000	0	0	262,512,000
	54,468,020	54,468,020	0	0	9,691,980
	54,468,020	54,468,020	0	0	9,691,980
	574,220	574,220	0	0	418,220
	574,220	574,220	0	0	418,220
	1,842,172,694	1,842,172,694	0	0	1,057,197,306
	942,172,694	942,172,694	0	0	43,266,306
	900,000,000	900,000,000	0	0	1,013,931,000
	4,398,131,088	4,398,131,088	0	0	912
	4,398,131,088	4,398,131,088	0	0	912
	0	0	0	0	1,000
	0	0	0	0	1,000
	396,002,574	367,116,218	3,100,150	25,786,206	61,632,218
	2,287,211	2,287,211	0	0	787,211
	1,483,100	1,483,100	0	0	1,481,100
	392,232,263	363,345,907	3,100,150	25,786,206	59,363,907
	276,289,817,462	276,260,931,106	3,100,150	25,786,206	2,434,050,106

歳出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		1,168,767,000
	1 総 務 管 理 費	1,168,767,000
2 保 険 給 付 費		266,923,292,000
	1 療 養 諸 費	256,595,163,000
	2 高 額 療 養 諸 費	9,154,279,000
	3 そ の 他 医 療 給 付 費	1,173,850,000
3 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		104,659,000
	1 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	104,659,000
4 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金		64,350,000
	1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	64,350,000
5 保 健 事 業 費		735,438,000
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	735,438,000
6 諸 支 出 金		4,809,875,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	4,809,874,000
	2 延 滞 金	1,000
7 公 債 費		20,000,000
	1 公 債 費	20,000,000
8 予 備 費		500,000
	1 予 備 費	500,000
歳 出 合 計		273,826,881,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1,111,712,434	0	57,054,566	57,054,566
1,111,712,434	0	57,054,566	57,054,566
265,463,531,184	0	1,459,760,816	1,459,760,816
255,178,594,992	0	1,416,568,008	1,416,568,008
9,111,736,192	0	42,542,808	42,542,808
1,173,200,000	0	650,000	650,000
104,543,995	0	115,005	115,005
104,543,995	0	115,005	115,005
59,161,966	0	5,188,034	5,188,034
59,161,966	0	5,188,034	5,188,034
658,000,935	0	77,437,065	77,437,065
658,000,935	0	77,437,065	77,437,065
4,800,441,728	0	9,433,272	9,433,272
4,800,441,728	0	9,432,272	9,432,272
0	0	1,000	1,000
0	0	20,000,000	20,000,000
0	0	20,000,000	20,000,000
0	0	500,000	500,000
0	0	500,000	500,000
272,197,392,242	0	1,629,488,758	1,629,488,758

差引残額

4,063,538,864円

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長

村 山 秀 幸

令和元年度歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款	予 算 現 額			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	計
項 目				
1 市 町 村 支 出 金	44,892,814,000	260,411,000	0	45,153,225,000
1 市 町 村 負 担 金	44,892,814,000	260,411,000	0	45,153,225,000
1 保 険 料 等 負 担 金	23,661,343,000	0	0	23,661,343,000
2 療 養 給 付 費 負 担 金	21,231,471,000	260,411,000	0	21,491,882,000
2 国 庫 支 出 金	90,522,900,000	0	0	90,522,900,000
1 国 庫 負 担 金	64,587,382,000	0	0	64,587,382,000
1 療 養 給 付 費 負 担 金	63,694,413,000	0	0	63,694,413,000
2 高 額 医 療 費 負 担 金	892,969,000	0	0	892,969,000
2 国 庫 補 助 金	25,935,518,000	0	0	25,935,518,000
1 調 整 交 付 金	25,029,513,000	0	0	25,029,513,000
2 後 期 高 齢 者 医 療 制 度 事 業 費 補 助 金	180,226,000	0	0	180,226,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		45,113,968,703	45,113,968,703	0	0	
		45,113,968,703	45,113,968,703	0	0	
		23,672,312,292	23,672,312,292	0	0	
1 保険料等負担金	23,661,343,000	23,672,312,292	23,672,312,292	0	0	1 保険料等負担金(現年度分) 23,272,338,712 2 保険料等負担金 (滞納繰越分) 30,707,180 3 保険料等負担金(前年度分) 369,266,400
		21,441,656,411	21,441,656,411	0	0	
1 現年度分	21,231,471,000	21,181,245,000	21,181,245,000	0	0	
2 過年度分	260,411,000	260,411,411	260,411,411	0	0	
		94,333,571,269	94,333,571,269	0	0	
		67,286,011,691	67,286,011,691	0	0	
		66,314,102,200	66,314,102,200	0	0	
1 現年度分	63,694,413,000	66,314,102,200	66,314,102,200	0	0	
		971,909,491	971,909,491	0	0	
1 現年度分	892,969,000	971,909,491	971,909,491	0	0	
		27,047,559,578	27,047,559,578	0	0	
		26,231,126,000	26,231,126,000	0	0	
1 調整交付金	25,029,513,000	26,231,126,000	26,231,126,000	0	0	1 普通調整交付金 25,480,248,000 2 特別調整交付金 750,878,000
		91,017,028	91,017,028	0	0	
1 後期高齢者医療制度事業費補助金	180,226,000	91,017,028	91,017,028	0	0	1 後期高齢者医療制度事業費補助金 健康診査事業・医療費適正化事業分 79,201,000 特別高額医療費共同事業分 11,816,028

後期高齢者医療特別会計

款	予 算 現 額				
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	計	
					項 目
3	後期高齢者医療災害臨時特例補助金	0	0	0	0
4	後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	725,779,000	0	0	725,779,000
3	県 支 出 金	22,774,440,000	22,837,000	0	22,797,277,000
1	県 負 担 金	22,124,440,000	22,837,000	0	22,147,277,000
1	療養給付費負担金	21,231,471,000	22,837,000	0	21,254,308,000
2	高額医療費負担金	892,969,000	0	0	892,969,000
2	県財政安定化基金支出金	650,000,000	0	0	650,000,000
1	県財政安定化基金交付金	650,000,000	0	0	650,000,000
4	支 払 基 金 交 付 金	107,686,176,000	0	0	107,686,176,000
1	支 払 基 金 交 付 金	107,686,176,000	0	0	107,686,176,000
1	後期高齢者交付金	107,686,176,000	0	0	107,686,176,000
5	特別高額医療費共同事業交付金	64,160,000	0	0	64,160,000
1	特別高額医療費共同事業交付金	64,160,000	0	0	64,160,000
1	特別高額医療費共同事業交付金	64,160,000	0	0	64,160,000
6	財 産 収 入	156,000	0	0	156,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		1,469,000	1,469,000	0	0	
1 後期高齢者医療災害臨時特例補助金	0	1,469,000	1,469,000	0	0	
		723,947,550	723,947,550	0	0	
1 後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	725,779,000	723,947,550	723,947,550	0	0	
		22,202,240,894	22,202,240,894	0	0	
		22,202,240,894	22,202,240,894	0	0	
		21,230,331,403	21,230,331,403	0	0	
1 現年度分	21,231,471,000	21,207,494,108	21,207,494,108	0	0	
2 過年度分	22,837,000	22,837,295	22,837,295	0	0	
		971,909,491	971,909,491	0	0	
1 現年度分	892,969,000	971,909,491	971,909,491	0	0	
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
1 県財政安定化基金交付金	650,000,000	0	0	0	0	
		107,948,688,000	107,948,688,000	0	0	
		107,948,688,000	107,948,688,000	0	0	
		107,948,688,000	107,948,688,000	0	0	
1 現年度分	107,686,176,000	107,948,688,000	107,948,688,000	0	0	
		54,468,020	54,468,020	0	0	
		54,468,020	54,468,020	0	0	
		54,468,020	54,468,020	0	0	
1 特別高額医療費共同事業交付金	64,160,000	54,468,020	54,468,020	0	0	
		574,220	574,220	0	0	

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算 現 額			計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	
1 財 産 運 用 収 入	156,000	0	0	156,000
1 利 子 及 び 配 当 金	156,000	0	0	156,000
7 繰 入 金	2,796,176,000	103,194,000	0	2,899,370,000
1 一 般 会 計 繰 入 金	985,439,000	0	0	985,439,000
1 一 般 会 計 繰 入 金	985,439,000	0	0	985,439,000
2 基 金 繰 入 金	1,810,737,000	103,194,000	0	1,913,931,000
1 基 金 繰 入 金	1,810,737,000	103,194,000	0	1,913,931,000
8 繰 越 金	1,000	4,398,131,000	0	4,398,132,000
1 繰 越 金	1,000	4,398,131,000	0	4,398,132,000
1 繰 越 金	1,000	4,398,131,000	0	4,398,132,000
9 県 財 政 安 定 化 基 金 借 入 金	1,000	0	0	1,000
1 県 財 政 安 定 化 基 金 借 入 金	1,000	0	0	1,000
1 県 財 政 安 定 化 基 金 借 入 金	1,000	0	0	1,000
10 諸 収 入	305,484,000	0	0	305,484,000
1 預 金 利 子	1,500,000	0	0	1,500,000
1 預 金 利 子	1,500,000	0	0	1,500,000
2 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	2,000	0	0	2,000
1 延 滞 金	1,000	0	0	1,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		574,220	574,220	0	0	
		574,220	574,220	0	0	
1 利子及び配当金	156,000	574,220	574,220	0	0	1 医療財政調整基金運用利子収入 574,220
		1,842,172,694	1,842,172,694	0	0	
		942,172,694	942,172,694	0	0	
		942,172,694	942,172,694	0	0	
1 事務費繰入金	985,439,000	942,172,694	942,172,694	0	0	
		900,000,000	900,000,000	0	0	
		900,000,000	900,000,000	0	0	
2 医療財政調整基金繰入金	1,913,931,000	900,000,000	900,000,000	0	0	
		4,398,131,088	4,398,131,088	0	0	
		4,398,131,088	4,398,131,088	0	0	
		4,398,131,088	4,398,131,088	0	0	
1 繰越金	4,398,132,000	4,398,131,088	4,398,131,088	0	0	1 前年度繰越金 4,398,131,088
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
1 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	
		396,002,574	367,116,218	3,100,150	25,786,206	
		2,287,211	2,287,211	0	0	
		2,287,211	2,287,211	0	0	
1 預金利子	1,500,000	2,287,211	2,287,211	0	0	
		1,483,100	1,483,100	0	0	
		1,483,100	1,483,100	0	0	
1 延滞金	1,000	1,483,100	1,483,100	0	0	

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算 現 額			計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 財 源 充 当 額	
2 過 料	1,000	0	0	1,000
3 雑 入	303,982,000	0	0	303,982,000
1 第 三 者 納 付 金	293,981,000	0	0	293,981,000
2 返 納 金	3,000	0	0	3,000
3 雑 入	9,998,000	0	0	9,998,000
歳 入 合 計	269,042,308,000	4,784,573,000	0	273,826,881,000

(単位：円)

節		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
区分	金額					
		0	0	0	0	
1 過料	1,000	0	0	0	0	
		392,232,263	363,345,907	3,100,150	25,786,206	
		325,982,091	325,922,091	0	60,000	
1 第三者納付金	293,981,000	325,982,091	325,922,091	0	60,000	
		54,152,304	25,325,948	3,100,150	25,726,206	
1 返納金	3,000	54,152,304	25,325,948	3,100,150	25,726,206	1 返納金 15,497,301 診療報酬の返還 8,832,056 労災保険認定に伴う医療費等の返還等 6,665,245 2 返納金(負担割合差額分) 7,021,654 3 返納金(無資格受診分) 2,806,993
		12,097,868	12,097,868	0	0	
1 雑入	9,998,000	12,097,868	12,097,868	0	0	1 電算システム回線共有負担金 11,281,392 2 雑入 816,476
		276,289,817,462	276,260,931,106	3,100,150	25,786,206	

後期高齢者医療特別会計

歳出

款	予 算 現 額					計	
	当初予算額	補正予算額	継続 繰越	費事 越	及び 費額		予備費支出及 び流用増減
項 目							
1 総 務 費	1,168,767,000	0			0	0	1,168,767,000
1 総 務 管 理 費	1,168,767,000	0			0	0	1,168,767,000
1 一 般 管 理 費	1,168,767,000	0			0	0	1,168,767,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
区分	金額		継続費 繰越 事故		
		1,111,712,434	0	57,054,566	
		1,111,712,434	0	57,054,566	
		1,111,712,434	0	57,054,566	1 業務一般管理事務費 114,130,777
4 共済費	45,000	44,676	0	324	労働者災害補償保険料 44,676
9 旅費	599,000	487,676	0	111,324	普通旅費 487,676
11 需用費	4,036,000	3,504,527	0	531,473	消耗品費 346,057
12 役務費	119,445,000	94,451,676	0	24,993,324	燃料費 10,149
13 委託料	590,634,000	574,556,702	0	16,077,298	レンタカー使用料 35,640
14 使用料及び賃借料	187,877,000	187,101,651	0	775,349	派遣職員人件費等負担金 113,166,479
19 負担金、補助及び交付金	155,070,000	145,043,540	0	10,026,460	保険料特別補てん金 40,100
25 積立金	111,061,000	106,521,986	0	4,539,014	2 医療給付経費 506,205,423
					印刷製本費 2,621,271
					通信運搬費 69,899,904
					被保険者証等作成封入封緘業務委託料 20,121,181
					レセプト2次点検業務委託料 75,028,598
					過誤処理業務委託料 12,800,000
					審査支払システム保守管理業務委託料 34,814,809
					審査支払電算処理業務委託料 216,241,080
					減認証作成業務委託料 4,251,555
					給付関係現金支給処理業務委託料 33,425,000
					人材派遣業務委託料 7,442,192
					高額介護合算療養費申請書入力業務委託料 3,198,720
					医療費通知作成業務委託料 6,765,316
					限度証作成業務委託料 947,160
					第三者行為求償事務負担金 18,648,637
					3 保険料賦課経費 667,005
					被扶養者情報提供料 667,005
					4 電算システム経費 372,640,981
					消耗品費 527,050
					通信運搬費 19,197,235
					システム構築等業務委託料 19,061,000
					セキュリティ業務委託料 7,831,611
					稼働維持支援等業務委託料 85,248,900
					全国町字ファイル保守業務委託料 328,500

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算 現 額					計
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 線 繰 越 費 事 越	及 業 び 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	
2 保 険 給 付 費	266,923,292,000	0	0	0	0	266,923,292,000
1 療 養 諸 費	256,787,514,000	0	0	0	192,351,000	256,595,163,000
1 療 養 給 付 費	249,468,402,000	0	0	0	378,435,000	249,089,967,000
2 療 養 費	1,995,137,000	0	0	0	0	1,995,137,000
3 食 事 ・ 生 活 療 養 費	3,998,223,000	0	0	0	0	3,998,223,000
4 訪 問 看 護 療 養 費	720,687,000	0	0	0	185,844,000	906,531,000
5 特 別 療 養 費	1,000	0	0	0	0	1,000

(単位：円)

節	支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
		継続費	繰越明許費		
区分	金額	繰越	繰越し		
					特別調整交付金（結核・精神病） 支援業務委託料 40,150,000 圧着機保守業務委託料 42,350 電算システム賃借料 187,066,011 番号制度負担金 13,188,324 5 医療財政調整基金経費 106,521,986 医療財政調整基金積立金 105,947,766 医療財政調整基金積立金 （利子分） 574,220 6 医療費適正化推進事業経費 11,546,262 ジェネリック医薬品差額通知郵送料 5,344,259 重複頻回受診者訪問相談事業郵送料 10,278 ジェネリック医薬品差額通知業務 委託料 4,144,225 重複頻回受診者等訪問相談委託料 2,047,500
		265,463,531,184	0	1,459,760,816	
		255,178,594,992	0	1,416,568,008	
		248,169,106,865	0	920,860,135	1 療養給付費 248,169,106,865
19 負担金、補助及び交付金	249,089,967,000	248,169,106,865	0	920,860,135	
		1,948,482,876	0	46,654,124	1 療養費 1,948,482,876
19 負担金、補助及び交付金	1,995,137,000	1,948,482,876	0	46,654,124	
		3,557,416,458	0	440,806,542	1 食事・生活療養費 3,557,416,458
19 負担金、補助及び交付金	3,998,223,000	3,557,416,458	0	440,806,542	
		906,530,698	0	302	1 訪問看護療養費 906,530,698
19 負担金、補助及び交付金	906,531,000	906,530,698	0	302	
		0	0	1,000	
19 負担金、補助及び交付金	1,000	0	0	1,000	

後期高齢者医療特別会計

款	予 算 現 額					計
	当初予算額	補正予算額	継続 繰越 繰越	及 事業 費 越	及び 費 額	
項 目						
6 移送費	600,000	0			240,000	840,000
7 審査支払手数料	604,464,000	0			0	604,464,000
2 高額療養諸費	8,970,378,000	0			183,901,000	9,154,279,000
1 高額療養費	8,542,261,000	0			311,358,000	8,853,619,000
2 高額介護合算療養費	428,117,000	0			127,457,000	300,660,000
3 その他医療給付費	1,165,400,000	0			8,450,000	1,173,850,000
1 葬祭費	1,165,400,000	0			8,450,000	1,173,850,000
3 県財政安定化基金拠出金	104,659,000	0			0	104,659,000
1 県財政安定化基金拠出金	104,659,000	0			0	104,659,000
1 県財政安定化基金拠出金	104,659,000	0			0	104,659,000
4 特別高額医療費共同事業拠出金	64,350,000	0			0	64,350,000
1 特別高額医療費共同事業拠出金	64,350,000	0			0	64,350,000
1 特別高額医療費共同事業拠出金	64,160,000	0			0	64,160,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
区分	金額		継続費 繰越明許 事故繰越し		
		840,000	0	0	1 移送費 840,000
19 負担金、補助及び交付金	840,000	840,000	0	0	
		596,218,095	0	8,245,905	1 審査支払手数料 596,218,095
13 委託料	604,464,000	596,218,095	0	8,245,905	
		9,111,736,192	0	42,542,808	
		8,853,618,626	0	374	1 高額療養費 8,853,618,626
19 負担金、補助及び交付金	8,853,619,000	8,853,618,626	0	374	
		258,117,566	0	42,542,434	1 高額介護合算療養費 258,117,566
19 負担金、補助及び交付金	300,660,000	258,117,566	0	42,542,434	
		1,173,200,000	0	650,000	
		1,173,200,000	0	650,000	1 葬祭費 1,173,200,000
19 負担金、補助及び交付金	1,173,850,000	1,173,200,000	0	650,000	
		104,543,995	0	115,005	
		104,543,995	0	115,005	
		104,543,995	0	115,005	1 県財政安定化基金拠出金 104,543,995
19 負担金、補助及び交付金	104,659,000	104,543,995	0	115,005	
		59,161,966	0	5,188,034	
		59,161,966	0	5,188,034	
		58,977,397	0	5,182,603	1 特別高額医療費共同事業拠出金 58,977,397
19 負担金、補助及び交付金	64,160,000	58,977,397	0	5,182,603	

後期高齢者医療特別会計

款	予 算 現 額							
	項 目	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 線 越	費 事 業 及 越	び 費 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計
	2 特別高額医療費共同事業 事務費拠出金	190,000	0			0	0	190,000
5	保 健 事 業 費	735,438,000	0			0	0	735,438,000
	1 健康保持増進事業費	735,438,000	0			0	0	735,438,000
	1 健康診査費	620,614,000	0			0	0	620,614,000
	2 その他健康保持増進事業 費	114,824,000	0			0	0	114,824,000
6	諸 支 出 金	25,302,000	4,784,573,000			0	0	4,809,875,000
	1 償還金及び還付加算金	25,301,000	4,784,573,000			0	0	4,809,874,000
	1 保険料還付金	25,000,000	0			0	0	25,000,000
	2 償 還 金	1,000	4,784,573,000			0	0	4,784,574,000
	3 還 付 加 算 金	300,000	0			0	0	300,000
	2 延 滞 金	1,000	0			0	0	1,000
	1 延 滞 金	1,000	0			0	0	1,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
区分	金額		継続費繰越	通次繰越		
			説明許	明許		
			繰越	繰越		
			事故繰越し			
		184,569	0	0	5,431	1 特別高額医療費共同事業事務費拠出金 184,569
19 負担金、補助及び交付金	190,000	184,569	0	0	5,431	
		658,000,935	0	0	77,437,065	
		658,000,935	0	0	77,437,065	
		587,827,372	0	0	32,786,628	1 健康診査事業費 587,827,372
13 委託料	607,329,000	574,542,372	0	0	32,786,628	健康診査業務委託料 554,918,521 歯科健診業務委託料 19,623,851 後期高齢者医療特別対策補助金 13,285,000
19 負担金、補助及び交付金	13,285,000	13,285,000	0	0	0	
		70,173,563	0	0	44,650,437	1 その他健康保持増進事業費 70,173,563
12 役務費	374,000	303,069	0	0	70,931	通信運搬費 263,029 手数料 40,040
13 委託料	19,577,000	16,946,494	0	0	2,630,506	低栄養・重症化予防等業務委託料 14,309,134
19 負担金、補助及び交付金	94,873,000	52,924,000	0	0	41,949,000	その他健康保持増進業務委託料 2,637,360 後期高齢者医療特別対策補助金 52,924,000
		4,800,441,728	0	0	9,433,272	
		4,800,441,728	0	0	9,432,272	
		17,007,900	0	0	7,992,100	1 保険料還付金 17,007,900
23 償還金利子及び割引料	25,000,000	17,007,900	0	0	7,992,100	
		4,783,421,028	0	0	1,152,972	1 償還金 4,783,421,028
23 償還金利子及び割引料	4,784,574,000	4,783,421,028	0	0	1,152,972	市町村負担金返還金 93,532,137 国庫負担金返還金 2,783,733,007 国庫補助金返還金 133,605,319 県負担金返還金 4,851,091 支払基金交付金返還金 1,767,699,474
		12,800	0	0	287,200	1 還付加算金 12,800
23 償還金利子及び割引料	300,000	12,800	0	0	287,200	
		0	0	0	1,000	
		0	0	0	1,000	
23 償還金利子及び割引料	1,000	0	0	0	1,000	

後期高齢者医療特別会計

款 項 目	予 算 現 額					計	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 線 越 越	費 事 業 及 越	び 費 額		予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減
7 公 債 費	20,000,000	0			0	0	20,000,000
1 公 債 費	20,000,000	0			0	0	20,000,000
1 利 子	20,000,000	0			0	0	20,000,000
8 予 備 費	500,000	0			0	0	500,000
1 予 備 費	500,000	0			0	0	500,000
1 予 備 費	500,000	0			0	0	500,000
歳 出 合 計	269,042,308,000	4,784,573,000			0	0	273,826,881,000

(単位：円)

節		支出済額	翌年度繰越額		不用額	備考
			継続繰越	次明許繰越		
区分	金額		繰越	繰越		
		0	0	0	20,000,000	
		0	0	0	20,000,000	
		0	0	0	20,000,000	
23 償還金 及び割引料	20,000,000	0	0	0	20,000,000	
		0	0	0	500,000	
		0	0	0	500,000	
		0	0	0	500,000	
		272,197,392,242	0	0	1,629,488,758	
			0	0		
			0	0		
			0	0		

実質収支に関する調書

後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	276,260,931,106	
2 歳 出 総 額	272,197,392,242	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	4,063,538,864	
4 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	4,063,538,864	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条 の2の規定による基金繰入額	0	

財産に関する調書

1 公有財産

- (1) 土地及び建物・・・・・・・・該当財産無し
- (2) 山林・・・・・・・・該当財産無し
- (3) 動産・・・・・・・・該当財産無し
- (4) 物権・・・・・・・・該当財産無し
- (5) 無体財産権・・・・・・・・該当財産無し
- (6) 有価証券・・・・・・・・該当財産無し
- (7) 出資による権利・・・・・・・・該当財産無し
- (8) 不動産の信託の受益権・・該当財産無し

2 物品

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
サーバー等機器 (二要素認証システムに係るサーバー等機器)	1 式	0 式 〔 増 0 〕 〔 減 0 〕	1 式

3 債権・・・・・・・・該当財産無し

4 基金

○ 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	3,311,067,332 円	△793,478,014 円 〔 増 106,521,986 円 〕 〔 減 900,000,000 円 〕	2,517,589,318 円

令和元年度

主要な施策の成果説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

目 次

一般会計決算概要	1
第1 歳入	
1 歳入	2
2 主な歳入の概要	3
第2 歳出	
1 歳出	4
2 主な歳出の概要	5
後期高齢者医療特別会計決算概要	7
第1 保険業務費及び事務的経費別決算状況	8
第2 歳入	
1 歳入	9
2 主な歳入の概要	10
第3 歳出	
1 歳出	14
2 主な歳出の概要	15
基金の状況	22
巻末資料	
1 市町村別負担金（共通経費）の決算額	24
2 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額	25
3 市町村別被保険者数の状況	26
4 市町村別保険料収納状況（現年度分）	27
5 市町村別保険料収納状況（滞納繰越分）	28
6 市町村別療養給付費等の状況	29
7 市町村別葬祭費の状況	30
8 市町村別健康診査の受診状況	31
9 歳計現金及び基金債権等資金運用状況	32

(注)

- ・表中小数点第1位の数値は、小数点第2位の数値を四捨五入して算出したものである。
- ・端数処理の関係で、比率の合計と内訳が一致しない場合がある。

一般会計 決算概要

歳入決算額 1,108,328,779 円に対して、歳出決算額 1,064,970,959 円であり、歳入歳出差引残額が 43,357,820 円となり、翌年度に繰り越すべき財源がなく、実質収支も同額となりました。

なお、実質収支は、令和 2 年度で支払うことになる国庫補助金や市町村負担金の精算額です。

令和元年度一般会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：円・%)

区 分	令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減額 (C)=(A-B)	増減率 (C/B)
歳入総額	1,108,328,779	1,204,042,452	△95,713,673	△7.9
歳出総額	1,064,970,959	1,138,802,432	△73,831,473	△6.5
歳入歳出差引額	43,357,820	65,240,020	△21,882,200	△33.5
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	43,357,820	65,240,020	△21,882,200	△33.5

第1 歳入（決算書 10～11 頁）

1 歳入

歳入の主なものは、後期高齢者医療制度の運営に要する事務的経費の市町村負担金である分担金及び負担金が 1,012,980,225 円、国庫支出金が 29,715,000 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率 (C/A)	構成比
1 分担金及び 負担金	1,081,076,000	1,012,980,225	1,012,980,225	93.7	91.4
2 国庫支出金	27,515,000	29,715,000	29,715,000	108.0	2.7
3 繰越金	8,000	65,240,020	65,240,020	815,500.3	5.9
4 諸収入	198,000	393,534	393,534	198.8	0.0
歳入合計	1,108,797,000	1,108,328,779	1,108,328,779	100.0	100.0

2 主な歳入の概要

(1) 市町村負担金（分担金及び負担金）

後期高齢者医療制度の運営に要する事務的経費として 1,012,980,225 円を収入しました。

※巻末資料（24 頁）「1. 市町村別負担金（共通経費）の決算額」を参照

(2) 特別調整交付金（国庫支出金）

（単位：円）

区 分	対象事業費等	交付基準	収入済額
適正受診の普及啓発	ガイドブック等広報物作成費	10/10 上限 15,000 千円	15,000,000
保険料軽減特例の見直しに関する広報	リーフレット作成費等	10/10	4,576,000
第三者行為による被害の求償事務の取組み強化	ガイドブック等広報物作成費等	10/10 上限 8,000 千円	8,000,000
臓器提供の意思表示に係る被保険者証等の様式変更に関する広報の実施等	意思表示欄保護シールの作成	10/10	389,000
「意見を聞く場」の設置等	医療懇談会開催経費、新潟県保険者協議会負担金等	10/10 上限 1,000 千円	249,000
後発医薬品の使用促進のための普及・啓発	後発医薬品希望カードの作成費	1/2	1,501,000
合 計			29,715,000

※収入済額は、令和2年度で支払うことになる精算額等を含みます。

第2 歳出（決算書 12～15 頁）

1 歳出

歳出の主なものは、特別会計への繰出金等の一般管理事務費 970,914,037 円や派遣職員の人件費の負担金等の職員派遣関係経費 61,912,028 円等の総務費 1,063,893,106 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C)	執行率 (B/A)	構成比
1 議会費	1,166,000	1,077,853	88,147	92.4	0.1
2 総務費	1,107,531,000	1,063,893,106	43,637,894	96.1	99.9
1 総務管理費	1,107,170,000	1,063,618,348	43,551,652	96.1	99.9
1 一般管理事務費	1,013,845,000	970,914,037	42,930,963	95.8	91.2
2 職員派遣関係経費	62,422,000	61,912,028	509,972	99.2	5.8
5 特別調整交付金 事業費	30,903,000	30,792,283	110,717	99.6	2.9
2 選挙費	68,000	33,700	34,300	49.6	0.0
3 監査委員費	293,000	241,058	51,942	82.3	0.0
3 予備費	100,000	0	100,000	0.0	0.0
歳出合計	1,108,797,000	1,064,970,959	43,826,041	96.0	100.0

2 主な歳出の概要

(1) 総務管理費

(単位:円・%)

事業の概要及び施策の成果		財源内訳	
		特定財源	一般財源
1	一般管理事務費 970,914,037	諸収入	970,733,563
	○事務局運営維持費 (事務室・事務機器借上料等) 19,534,246	180,474	
	○広報経費(委託料) 9,207,097		
	※(別紙)広報実績参照		
	○特別会計事務費繰出金 (医療給付費等に係る事務費の特別会計への繰出し) 942,172,694		
2	職員派遣関係経費 61,912,028	諸収入	61,698,968
	○派遣職員人件費等負担金 (局長、次長及び総務課職員 計9名分) 61,590,428	213,060	
	○職員駐車場借上料 321,600		
5	特別調整交付金事業費 30,792,283	国庫支出金	1,077,283
	○広報経費(委託料等) 30,348,997	29,715,000	
	※(別紙)広報実績参照		
	○医療懇談会ほか連絡会議経費 369,060		
	○新潟県保険者協議会負担金 74,226		
合 計			1,063,618,348

【別紙】令和元年度の広報実績

広報内容	時期及び規模
ホームページ	<p>通年</p> <p>ガイドブック等の内容や各種会議の開催状況を掲載するなど、最新の情報を提供するため適宜更新を行ないました。</p>
被保険者証等発送用封筒の裏面に広報を掲載	<p>通年</p> <p>被保険者証更新時の発送用など、被保険者向け封筒の裏面に医療機関の適正受診等に関する広報を掲載しました。(50.1万部)</p>
医療費通知はがきに広報を掲載	<p>R1.7月、R1.11月、R2.2月</p> <p>医療費通知はがきの宛名面の裏側に医療機関の適正受診及び第三者行為による傷病で被保険者証を使った場合の届出のお願い文を掲載しました。(約38.5万件/回)</p>
市町村広報誌	<p>R1.5月～R2.3月(合計11回)</p> <p>市町村へ掲載用の情報を提供しました。</p>
R1年度版 小冊子 変型判 28頁	<p>R1.7月</p> <p>被保険者証更新時に封入するとともに市区町村窓口へ設置しました。(42.4万部)</p>
ジェネリック医薬品 希望カード	<p>R1.7月</p> <p>市区町村窓口へ設置しました。(2.9万枚)</p>
R2年度版 ガイドブック A4判カラー 24頁	<p>R2.3月</p> <p>県内医療機関、関係団体、市町村へ配布しました。(2.5万部)</p>
R2年度版 小冊子 変型判 24頁	<p>R2.3月</p> <p>県内医療機関、関係団体、市町村へ配布しました。(7.1万部)</p>

後期高齢者医療特別会計 決算概要

歳入決算額が 276,260,931,106 円に対して、歳出決算額は 272,197,392,242 円であり、歳入歳出差引残額が 4,063,538,864 円となり、翌年度に繰り越すべき財源が無く、実質収支も同額となりました。

なお、実質収支には、令和 2 年度で支払うことになる国庫支出金等の精算額が含まれています。

令和元年度特別会計決算の総括及び対前年度比較

(単位：円・%)

区 分	令和元年度 (A)	平成 30 年度 (B)	増減額 (C)=(A-B)	増減率 (C/B)
歳入総額	276,260,931,106	271,218,350,557	5,042,580,549	1.9
歳出総額	272,197,392,242	266,820,219,469	5,377,172,773	2.0
歳入歳出差引額	4,063,538,864	4,398,131,088	△334,592,224	△7.6
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実質収支額	4,063,538,864	4,398,131,088	△334,592,224	△7.6

第1 保険業務費及び事務的経費別決算状況

(単位：円)

歳 入		歳 出	
【保険業務費】			
市町村支出金	45,113,928,603	保険給付費	265,463,531,184
国庫支出金 (事務的経費充当分を除く)	94,293,421,269	保健事業費	658,000,935
県支出金	22,202,240,894	その他	5,082,215,937
支払基金交付金	107,948,688,000		
基金繰入金	900,000,000		
その他	4,809,008,154		
小 計(A)	275,267,286,920	小 計(B)	271,203,748,056
【事務的経費】			
国庫支出金	40,150,000	総務費 (保険業務経費を除く)	993,644,186
一般会計繰入金	942,172,694		
その他	11,321,492		
小 計(C)	993,644,186	小 計(D)	993,644,186
合 計(A+C)	276,260,931,106	合 計(B+D)	272,197,392,242

【保険業務費収支】

小計(A)－小計(B)＝差引額 4,063,538,864 円

※差引額には、翌年度精算の国県負担金等の財源を含んでいるため、単純な剰余金とはなりません。(医療給付費の確定後、令和元年度予算にて精算します。)

【事務的経費収支】

小計(C)－小計(D)＝差引額 0 円

※事務的経費に係る翌年度繰越額は生じません。

第2 歳入（決算書 22～29 頁）

1 歳入

歳入の主なものは、市町村からの保険料等負担金及び療養給付費の定率負担金である市町村支出金が 45,113,968,703 円、国からの療養給付費負担金及び調整交付金等の国庫支出金が 94,333,571,269 円、県からの療養給付費負担金等の県支出金が 22,202,240,894 円、療養給付費の現役世代からの支援金である支払基金交付金が 107,948,688,000 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入 率 (C/A)	構成 比
1 市町村支出金	45,153,225,000	45,113,968,703	45,113,968,703	99.9	16.3
2 国庫支出金	90,522,900,000	94,333,571,269	94,333,571,269	104.2	34.1
3 県支出金	22,797,277,000	22,202,240,894	22,202,240,894	97.4	8.0
4 支払基金交付金	107,686,176,000	107,948,688,000	107,948,688,000	100.2	39.1
5 特別高額医療費 共同事業交付金	64,160,000	54,468,020	54,468,020	84.9	0.0
6 財産収入	156,000	574,220	574,220	368.1	0.0
7 繰入金	2,899,370,000	1,842,172,694	1,842,172,694	63.5	0.7
8 繰越金	4,398,132,000	4,398,131,088	4,398,131,088	100.0	1.6
9 県財政安定化基 金借入金	1,000	0	0	0.0	0.0
10 諸収入	305,484,000	396,002,574	367,116,218	120.2	0.1
歳入合計	273,826,881,000	276,289,817,462	276,260,931,106	100.9	100.0

2 主な歳入の概要

(1) 保険料等負担金（市町村支出金）

(単位：円)

区 分	現年度分	前年度分	滞納繰越分	合 計
保険料等負担金	23,272,338,712	369,266,400	30,707,180	23,672,312,292
うち徴収分	18,088,866,595	369,266,400	30,707,180	18,488,840,175
うち基盤安定分	5,183,472,117			5,183,472,117

※基盤安定分は、低所得者や被用者保険の被扶養者であった人の保険料軽減分を市町村と県が、それぞれ1:3の割合で負担するものです。

(参考)

○ 保険料率及び賦課限度額

区 分	料 率	備 考
均等割	36,900 円	【令和2年3月31日現在の状況】 ○一人当たり平均保険料額 46,026 円 ○賦課決定被保険者数 395,787 人
所得割	7.40%	
賦課限度額	62 万円	

※賦課決定被保険者数とは令和元年度中に賦課決定された（死亡、転出等資格喪失者を含む）被保険者数を表わします。

○ 保険料の軽減の状況

(単位：千円、人・%)

区 分	均 等 割					計
	2割	5割	8割	8.5割	被扶養者	
軽減総額	293,554	1,012,739	1,990,475	2,892,198	57,915	6,246,881
対象者人数	39,777	54,891	67,428	92,211	3,139	257,446
同上構成率	10.1	13.9	17.0	23.3	0.8	65.0

※「同上構成率」＝「対象者人数」/「賦課決定被保険者数 395,787 人 (R2.3.31)」×100

○ 保険料の減免等の状況

① 通常の保険料減免等

(単位：件・円)

区 分	減 免		徴収猶予	
	件数	金額	件数	金額
災害によるもの	6	18,900	0	0
死亡、入院等による収入減	0	0	0	0
事業又は業務の休廃止等による収入減	1	20,600	0	0
その他連合長が特に必要があると認めた場合	11	197,200	0	0
合 計	18	236,700	0	0

② 保険料減免の特例措置（東日本大震災）

（単位：人・円）

区 分	減免被保険者数	減免額
収入の減少に係る減免	0	0
原発事故に伴い、避難した等の被保険者に係る減免	23	644,100
合 計	23	644,100

(2) 療養給付費負担金（市町村支出金・国庫支出金・県支出金）

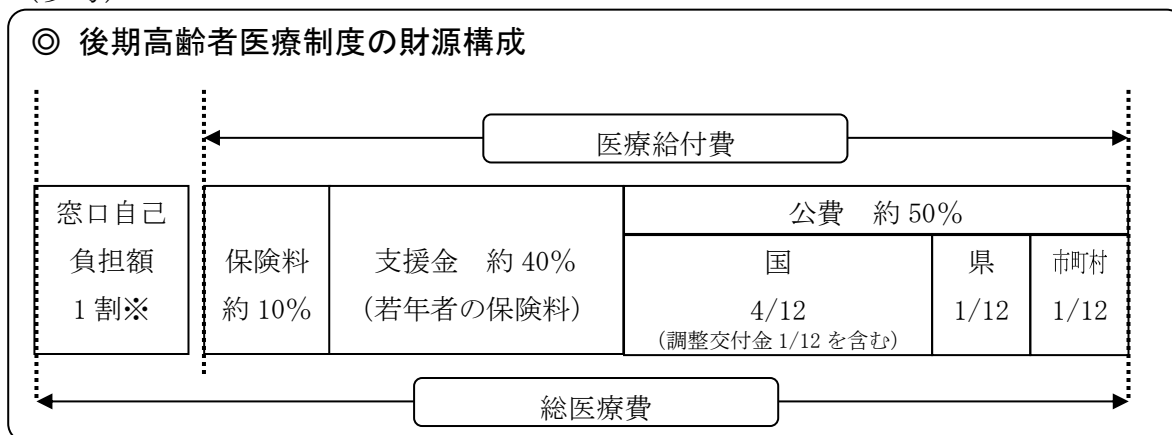
市町村・国・県は、被保険者に係る医療費について一定の割合で負担します。

（単位：円）

区 分	負担割合	収入済額
市町村	各市町村につき、当該年度における被保険者に係る負担対象額の 1/12 に相当する額を負担	21,441,656,411
国	当該年度における負担対象額の 3/12 に相当する額を負担	66,314,102,200
県	当該年度における負担対象額の 1/12 に相当する額を負担	21,230,331,403

※収入済額は、令和2年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(参考)



※窓口負担が3割の場合は、公費負担がなく、支援金による負担が90%となります。

(3) 高額医療費負担金（国庫支出金、県支出金）

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、一定額以上の高額な医療に対して、国と都道府県が負担します。

（単位：円）

区 分	負担割合	収入済額
国	レセプト1件あたり80万円を超過した分につき、保険料と調整交付金で賄うべき部分について（国：都道府県：保険料＝1：1：2）で負担	971,909,491
県		971,909,491

(4) 調整交付金 (国庫支出金)

(単位：円)

区 分	交付金の目的等	収入済額
普通調整交付金	広域連合間の所得格差による財政不均衡を是正することを目的とする交付金	25,480,248,000
特別調整交付金	災害その他特別な事情や保健事業など施策推進の取組みに対する交付金 ・長寿・健康増進事業に係る経費 155,959,000 うち保健事業推進の基盤整備 53,070,000 うち事業費補助金(健診)不足分 102,889,000 ・重複・頻回受診者等へ指導に係る経費 1,659,000 ・ジェネリック医薬品の促進のための経費 6,345,000 ・保険者インセンティブ分 269,499,000 ・結核性疾病及び精神病分 314,846,000 ・東日本大震災に係る経費分 2,041,000 ・台風第19号に係る経費分 529,000	750,878,000
合 計		26,231,126,000

※特別調整交付金の長寿・健康増進事業の健康診査事業に係る経費分は、後期高齢者医療制度事業費補助金における健康診査事業に係る調整分として交付されたものです。

※収入済額は、令和2年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(5) 後期高齢者医療制度事業費補助金 (国庫支出金)

(単位：円)

区 分	対象事業費等	収入済額
健康診査事業	市町村へ委託した健康診査業務委託料 574,542,372 ・健康診査 554,918,521 ・歯科健康診査 19,623,851	65,659,000
医療費適正化等推進事業	高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進 ・低栄養防止・重症化予防 9,998,640	13,542,000
特別高額医療費共同事業 (18頁参照)	国保中央会への当該共同事業に係る拠出金額 59,161,966 ・医療費分 58,977,397 ・事務費分 184,569	11,816,028
合 計		91,017,028

※収入済額は、令和2年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(6) 後期高齢者医療災害臨時特例補助金 (国庫支出金)

東日本大震災による避難者及び令和元年台風第19号の被災者に対して行った一部負担金・保険料免除に対する補助として、1,469,000円を受け入れました。

○ 一部負担金の免除の特例措置

(単位：件・円)

請求件数	免除額	収入済額
667	3,408,981	1,220,000

○ 保険料減免の特例措置 (単位：人・円)

被保険者数	減免額	収入済額
21	624,600	249,000

※収入済額は、令和2年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(7) 後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金(国庫支出金) (単位：円)

区 分	対象事業費等	収入済額
低所得者軽減措置分	低所得者保険料軽減分 (均等割の8割、8.5割軽減) 対象者 157,063人	723,947,550

※収入済額は、令和2年度で支払うことになる精算額等を含みます。

(8) 後期高齢者交付金(支払基金交付金)

社会保険診療報酬支払基金を通じて、後期高齢者に係る医療給付費の約4割である、現役世代から支援金107,948,688,000円を後期高齢者交付金で受け入れました。受け入れた交付金は、令和2年度で支払うことになる精算額等が含まれています。

(9) 特別高額医療費共同事業交付金 ※18頁参照

交付件数	138件
交付金額	54,468,020円

(10) 一般会計事務費繰入金(繰入金)

一般会計から医療給付費等に係る事務費の財源として、942,172,694円を繰出し、特別会計で受け入れました。

(11) 医療財政調整基金繰入金(繰入金)

平成30・令和元年度の保険料の上昇抑制のために900,000,000円を繰り入れました。

(12) 第三者納付金(諸収入)

交通事故など第三者(加害者)の行為によって生じた負傷等の治療について、広域連合が負担した医療費を加害者に対し損害賠償請求を行い、322件、325,922,091円の支払いを受けました。

(13) 返納金(諸収入)

診療報酬等の請求誤りのあった医療機関等に対し返還請求を行い、18件、15,497,301円の支払いを受けました。また、本来の被保険者の負担割合と異なる割合での保険給付があった場合や、県外転出等で被保険者資格を喪失した後に保険給付があった場合に、対象となる被保険者本人に対し返還請求を行い、145件、9,828,647円の支払いを受けました。

消滅時効等により、3,100,150円を不納欠損処分としました。

第3 歳出（決算書 30～39 頁）

1 歳出

歳出の主なものは、療養給付費やその他の療養諸費などの保険給付費が 265,463,531,184 円、健康診査事業などの保健事業費が 358,000,935 円、国への精算金などの諸支出金が 4,800,441,728 円となっています。

（単位：円・％）

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	不用額 (C)	執行率 (B/A)	構成比
1 総務費	1,168,767,000	1,111,712,434	57,054,566	95.1	0.4
2 保険給付費	266,923,292,000	265,463,531,184	1,459,760,816	99.5	97.5
3 県財政安定化 基金拠出金	104,659,000	104,543,995	115,005	99.9	0.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	64,350,000	59,161,966	5,188,034	91.9	0.0
5 保健事業費	735,438,000	658,000,935	77,437,065	89.5	0.2
6 諸支出金	4,809,875,000	4,800,441,728	9,433,272	99.8	1.8
7 公債費	20,000,000	0	20,000,000	0.0	0.0
8 予備費	500,000	0	500,000	0.0	0.0
歳出合計	273,826,881,000	272,197,392,242	1,629,488,758	99.4	100.0

2 主な歳出の概要

(1) 総務費

(単位:円・%)

事業の概要及び施策の成果		財源内訳	
		特定財源	一般財源
1	業務一般管理事務費	114,130,777	繰入金
	○派遣職員人件費等負担金 (業務課職員16名分)	113,166,479	114,090,677
	○その他	964,298	40,100
2	医療給付経費	506,205,423	繰入金
	○通信運搬費(医療費通知等郵送料)	69,899,904	506,205,423
	○被保険者証等作成封入封緘業務委託料	20,121,181	
	○国保連合会への主な業務委託		
	・レセプト2次点検業務委託料 @5.94円/件(9月まで)、@6.05円/件(10月以降) 運用経費11,741,420円/年	75,028,598	
	・過誤処理業務委託料 (資格照会に係るレセプト返戻処理及び医療機関への照会確認) 1回目 1,074,000円/月 2回目以降 1,066,000円/月	12,800,000	
	・審査支払システム保守管理業務委託料 (レセプトオンライン請求システム及び審査支払システムの保守管理料) @3.22円/件	34,814,809	
	・審査支払電算処理業務委託料 (審査支払事務に係る各種電算処理システムの処理委託料) @20.00円/件	216,241,080	
	・給付関係現金支給処理業務委託料 (高額療養費等の現金払いに伴う事務処理委託料) 1回目 2,790,000円/月 2回目以降 2,785,000円/月	33,425,000	
	・第三者行為求償事務負担金 前々年度求償実績の5パーセント	18,648,637	
	○人材派遣業務委託料 (人材派遣会社から事務職3名)	7,442,192	
	○医療費通知作成業務委託料	6,765,316	
	○その他	11,018,706	
3	保険料賦課経費	667,005	繰入金
	○被扶養者情報提供料 (支払基金への情報提供料) 4~9月(285円×1,275件)、10~3月(290円×1,047件)	667,005	667,005

事業の概要及び施策の成果		財源内訳		
		特定財源	一般財源	
4	電算システム経費	372,640,981	繰入金	
	○通信運搬費 (市町村とデータセンター間のNTT専用回線通信料)	19,197,235	321,209,589	諸収入
	○システム構築等業務委託料 (機器更改に伴う標準システム構築業務委託等)	19,061,000	11,281,392	国庫支出金
	○セキュリティ業務委託料 (標準システムのセキュリティ業務経費)	7,831,611	40,150,000	
	○稼動維持支援等業務委託料 (標準システムの運用及び随時データ抽出作業などのSE業務経費)	85,248,900		
	○特別調整交付金支援業務委託料 (結核性疾病及び精神病に係る特別調整交付金の申請支援)	40,150,000		
	○電算システム賃借料 (サーバ機、端末及びプリンターなど電算機器のリース料)	187,066,011		
	○番号制度負担金 (他機関との情報連携開始に伴う中間サーバ運営費負担金)	13,188,324		
	○その他	897,900		
5	医療財政調整基金経費	106,521,986	財産収入	105,947,766
	○医療財政調整基金積立金	105,947,766	574,220	
	○医療財政調整基金積立金(利子分)	574,220		
6	医療費適正化推進事業経費	11,546,262	国庫支出金	3,542,262
	○ジェネリック医薬品差額通知郵送料 (発送通数: 96,079通)	5,344,259	8,004,000	
	○ジェネリック医薬品差額通知業務委託料 (作成枚数: 96,286枚)	4,144,225		
	○重複頻回受診者等訪問相談委託料等 (重複頻回受診者に対する訪問相談の実施: 149人)	2,057,778		
合 計				1,111,712,434

(2) 保険給付費

ア 療養給付費 (平成 31 年 3 月～令和 2 年 2 月診療分)

(単位：件・円)

区 分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
入 院	244,442	131,426,393,320	117,429,624,714	7,501,835,620
入院外	5,541,418	80,878,486,640	72,114,661,419	6,661,322,285
歯 科	838,488	11,787,095,800	10,496,115,648	1,228,589,515
調 剤	4,071,318	53,936,784,550	48,128,705,084	4,893,862,846
合 計	10,695,666	278,028,760,310	248,169,106,865	20,285,610,266

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

イ 療養費 (平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月支給分)

(単位：件・円)

区 分	支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
一 般 診 療	221	5,817,263	5,229,722	587,541
補 装 具	9,046	285,798,785	254,789,858	31,008,927
柔道整復師 の 施 術	102,716	1,018,985,680	907,125,126	111,860,554
あんま・ マッサージ	23,835	725,835,715	648,391,556	77,444,159
はり・きゅう	7,357	145,709,100	129,942,872	15,766,228
そ の 他	513	1,929,383	3,003,742	△1,074,359
合 計	143,688	2,184,075,926	1,948,482,876	235,593,050

ウ 食事・生活療養費 (平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月支給分)

(単位：件・円)

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
227,889	7,302,244,923	3,557,416,458	3,606,697,475

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

エ 訪問看護療養費 (平成 31 年 3 月～令和 2 年 2 月診療分)

(単位：件・円)

支給件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
13,672	1,015,884,145	906,530,698	38,543,972

※公費負担の有無等により保険者負担分と一部負担金の合計が費用額と一致しない場合があります。

オ 高額療養費（平成31年4月～令和2年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
467,853	8,853,618,626	約18,924

カ 高額介護合算療養費（平成31年4月～令和2年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
24,344	258,117,566	約10,603

※アからカについては、巻末資料（29頁）「6. 市町村別療養給付費等の状況」を参照

キ 葬祭費（平成31年4月～令和2年3月支給分）（単位：件・円）

支給件数	支給額	1件当たり支給額
23,464	1,173,200,000	50,000

※巻末資料（30頁）「7. 市町村別葬祭費の状況」を参照

(3) 県財政安定化基金拠出金

ア 制度の趣旨

財政安定化基金は、広域連合において、予定した収納率を下回ったことによる保険料不足や、予想以上に給付費が膨らんだことで生じる財源不足、保険料率の上昇抑制に対応するために各都道府県に設置されていて、財源は、国・県・広域連合（保険料）が1/3ずつ負担することとされています。

イ 拠出金額 104,543,995円

新潟県の条例で定められた拠出率（0.04%）をもとに算出され、県財政安定化基金拠出金として新潟県に拠出しています。

ウ 新潟県財政安定化基金の造成状況（単位：円）

30年度末 現在高	令和元年度中増減高					元年度末 現在高
	増（積立等）				減 （取崩）	
	国	新潟県	広域連合	利子		
2,527,765,848	104,543,995	104,543,995	104,543,995	371,611	0	2,841,769,444

(4) 特別高額医療費共同事業拠出金

ア 制度の趣旨

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しい高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、発生した高額医療費を共同で負担することによりリスクの分散を図るとともに、発生した広域連合の財政負担の軽減を行うことを目的として、各広域連合からの拠出金をもとにして実施される事業です。

イ 対象事業

共同事業の対象は、国民健康保険中央会又は支払基金の特別審査委員会により審査されたレセプト1件当たり400万円超のレセプトとし、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する部分を除いた部分について交付されます。

ウ 拠出金額 (単位：円)

区 分	拠出金額
医療費分	58,977,397
事務費分	184,569
合 計	59,161,966

(5) 保健事業費

ア 健康診査業務

① 業務委託料

(単位：人・円)

区 分	受診者数	国庫補助金 (A)	保険料等 (B)	委託料 (A+B)
集団方式	46,861	70,374,000	215,755,576	286,129,576
個別方式	43,891	89,696,000	179,092,945	268,788,945
合 計	90,752	160,070,000	394,848,521	554,918,521

※健康診査業務については、市町村への委託により実施しています。

※自己負担なし

② 受診状況 (平成31年4月～令和2年3月受付分)

(単位：人・%)

被保険者数 (A)	除外対象者数 (B)	計画人数 (C)	受診者数 (D)	受診率	
				(D/(A-B))	(D/C)
374,991	33,241	91,247	90,752	26.6	99.5

※「被保険者数A」は、平成31年4月1日における被保険者数です。

※「除外対象者数B」は、病院への長期入院等の条件により健診の対象から除外される人数です。

※「計画人数C」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数です。

※「受診者数D」には、過年度受診者の請求遅れ分も含まれます。

※巻末資料(31頁)「8. 市町村別健康診査の受診状況」を参照

イ 歯科健診業務委託料

平成30年度中に75歳に達した被保険者と令和元年度中に80歳に達した被保険者を対象に実施しました。

① 業務委託料

(単位:人・円)

受診者数	国庫補助金 (A)	保険料等 (B)	委託料 (A+B)
4,721	8,478,000	11,145,851	19,623,851

② 受診状況 (平成31年4月～令和2年3月受診分)

(単位:人・%)

被保険者数 (A)	除外対象者数 (B)	計画人数 (C)	受診者数 (D)	受診率	
				(D/(A-B))	(D/C)
36,999	786	5,764	4,721	13.0	81.9

※実施市町村は、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、弥彦村、阿賀町、刈羽村の計18市町村です。

※「被保険者数A」は、平成31年4月1日における被保険者数です。

※「除外対象者数B」は、病院への長期入院等の条件により歯科健診の対象から除外される人数です。

※「計画人数C」は、市町村にて把握した受診が見込まれる人数です。

ウ 低栄養重症化予防業務委託料 14,309,134円

① 訪問歯科健診業務委託料 6,599,000円

在宅要介護者等に対し、口腔機能の維持回復、歯科保健の向上を図るため、歯科健康診査や歯科保健指導などを実施しました。

実施者数：113人

※実施市町村は、新潟市のみです。その他の地域は、新潟県が同様の事業を実施しています。

② 訪問栄養食事相談事業委託料 3,497,272円

低栄養状態及びフレイル状態にある被保険者宅を訪問し、個々の状況に合わせた実効的な栄養相談を行いました。

実施者数：48人

③ 服薬相談業務委託料 749,862円

重複投薬や併用禁忌薬剤処方などが疑われる被保険者宅を訪問し、服薬に関する相談を行いました。

実施者数：49人

④ ポリファーマシー (多剤投与等)適正化事業委託料 3,463,000円

多剤処方されている被保険者に対し、適切な処方・調剤について医師・薬剤師への相談を促すため、服薬情報を記載した通知を送付しました。

発送通数：2,395通

エ 後期高齢者医療特別対策補助金 66,209,000 円

人間ドック費用助成や健康教室など、市町村が実施する長寿・健康増進事業にかかるとる経費に対し補助を行ないました。(単位：市町村・円)

	実施市町村数	対象事業費	補助金額
健康診査分※	20	19,975,932	13,285,000
健康診査以外分	28	55,262,826	52,924,000

※健康診査業務委託で行う項目に加え、医師が個別に必要と判断した場合に行う追加項目等にかかる経費の一部または全部に対する補助です。

(6) 諸支出金

平成30年度に受け入れた市町村支出金、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金について、実績に基づき超過交付分4,800,441,728円を返還しました。

基金の状況

後期高齢者医療財政調整基金（決算書 41 頁）

1 基金の目的等

後期高齢者医療に係る財政の健全な運営を図るため、平成 21 年度に新潟県後期高齢者広域連合後期高齢者医療財政調整基金を設置しました。

基金の運用から生ずる収益は予算に計上し、この基金に編入しています。

2 基金の運用状況

(単位：円)

平成 30 年度末 現在高	決算年度中増減高		令和元年度末 現在高
	増（積立）	減（取崩）	
3,311,067,332	○積立金 105,947,766 ○運用利子 574,220	○医療財政調整基金 繰入金 900,000,000	2,517,589,318

巻 末 資 料

- 1 市町村別負担金（共通経費）の決算額
- 2 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額
- 3 市町村別被保険者数の状況
- 4 市町村別保険料収納の状況（現年度分）
- 5 市町村別保険料収納の状況（滞納繰越分）
- 6 市町村別療養給付費等の状況
- 7 市町村別葬祭費の状況
- 8 市町村別健康診査の受診状況
- 9 歳計現金及び基金債権等資金運用状況

1 市町村別負担金（共通経費）の決算額

(単位：円)

		令和元年度	平成30年度	増減額
1	新潟市	306,610,810	316,950,212	△ 10,339,402
2	長岡市	110,673,191	115,029,788	△ 4,356,597
3	三条市	42,947,291	44,605,480	△ 1,658,189
4	柏崎市	37,922,929	39,727,802	△ 1,804,873
5	新発田市	42,398,943	44,276,438	△ 1,877,495
6	小千谷市	18,303,719	18,994,333	△ 690,614
7	加茂市	15,021,370	15,725,204	△ 703,834
8	十日町市	27,536,996	28,863,439	△ 1,326,443
9	見附市	19,732,128	20,471,528	△ 739,400
10	村上市	30,429,688	32,026,906	△ 1,597,218
11	燕市	34,844,667	36,096,779	△ 1,252,112
12	糸魚川市	23,313,500	24,290,057	△ 976,557
13	妙高市	17,473,429	18,391,027	△ 917,598
14	五泉市	24,537,298	25,786,319	△ 1,249,021
15	上越市	81,276,253	84,582,132	△ 3,305,879
16	阿賀野市	20,566,071	21,531,969	△ 965,898
17	佐渡市	30,144,432	31,965,680	△ 1,821,248
18	魚沼市	19,074,516	19,998,407	△ 923,891
19	南魚沼市	26,492,788	27,723,691	△ 1,230,903
20	胎内市	15,695,110	16,331,049	△ 635,939
21	聖籠町	8,444,810	8,731,565	△ 286,755
22	弥彦村	6,509,074	6,784,761	△ 275,687
23	田上町	8,220,778	8,579,529	△ 358,751
24	阿賀町	9,331,095	9,958,552	△ 627,457
25	出雲崎町	5,561,493	5,829,530	△ 268,037
26	湯沢町	6,896,524	7,159,721	△ 263,197
27	津南町	8,140,658	8,586,394	△ 445,736
28	刈羽村	5,201,606	5,446,145	△ 244,539
29	関川村	6,099,465	6,429,549	△ 330,084
30	粟島浦村	3,579,593	3,733,514	△ 153,921
	合 計	1,012,980,225	1,054,607,500	△ 41,627,275

2 市町村別負担金（保険料及び療養給付費）の決算額

（単位：円）

		現年度保険料分			現年度療養給付費分
		徴収分	基盤安定分	合計	
1	新潟市	6,520,567,800	1,555,571,539	8,076,139,339	7,030,176,000
2	長岡市	2,180,928,700	586,859,386	2,767,788,086	2,312,097,000
3	三条市	814,859,400	230,087,968	1,044,947,368	889,612,000
4	柏崎市	716,006,700	201,164,529	917,171,229	842,491,000
5	新発田市	716,921,200	218,560,698	935,481,898	838,222,000
6	小千谷市	281,608,100	84,614,715	366,222,815	335,003,000
7	加茂市	213,058,700	74,270,738	287,329,438	272,068,000
8	十日町市	424,605,900	165,485,013	590,090,913	541,292,000
9	見附市	283,975,000	97,115,199	381,090,199	364,230,000
10	村上市	492,115,740	185,748,958	677,864,698	745,361,000
11	燕市	620,331,500	174,219,240	794,550,740	664,540,000
12	糸魚川市	438,129,800	133,136,048	571,265,848	538,870,000
13	妙高市	277,139,800	82,981,280	360,121,080	371,505,000
14	五泉市	330,281,659	141,147,024	471,428,683	505,072,000
15	上越市	1,556,135,796	420,235,088	1,976,370,884	1,772,354,000
16	阿賀野市	240,696,600	108,036,982	348,733,582	417,891,000
17	佐渡市	492,978,000	211,609,700	704,587,700	689,310,000
18	魚沼市	287,154,800	94,751,460	381,906,260	384,406,000
19	南魚沼市	397,463,400	120,948,895	518,412,295	537,377,000
20	胎内市	222,899,700	71,705,260	294,604,960	292,384,000
21	聖籠町	57,829,000	25,151,328	82,980,328	93,830,000
22	弥彦村	55,206,100	16,136,048	71,342,148	60,963,000
23	田上町	87,895,200	28,395,146	116,290,346	106,691,000
24	阿賀町	103,343,500	51,781,445	155,124,945	200,080,000
25	出雲崎町	41,979,000	16,161,879	58,140,879	53,295,000
26	湯沢町	75,955,100	21,051,740	97,006,840	66,795,000
27	津南町	83,326,200	34,970,419	118,296,619	115,800,000
28	刈羽村	32,430,100	8,922,724	41,352,824	39,746,000
29	関川村	39,031,300	21,089,569	60,120,869	92,227,000
30	粟島浦村	4,012,800	1,562,099	5,574,899	7,557,000
	合計	18,088,866,595	5,183,472,117	23,272,338,712	21,181,245,000

注：市町村における令和元年度賦課分の出納整理期間（令和2年4月～令和2年5月）の収納分等は令和2年度の精算納付となるため、広域連合の保険料納付決算額と市町村における保険料決算額の合計は一致しません。

注：保険料分、療養給付費分とも令和2年度に確定精算を行います。

3 市町村別被保険者数の状況

(単位：人、%)

		令和2年4月1日		平成31年4月1日		増減数		増減率	
			うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方		うち一定の障がいの方
1	新潟市	116,096	1,407	114,730	1,436	1,366	△ 29	1.2	△ 2.0
2	長岡市	43,209	404	43,170	414	39	△ 10	0.1	△ 2.4
3	三条市	16,313	317	16,289	299	24	18	0.1	6.0
4	柏崎市	14,790	289	14,923	306	△ 133	△ 17	△ 0.9	△ 5.6
5	新発田市	15,794	277	15,876	272	△ 82	5	△ 0.5	1.8
6	小千谷市	6,387	42	6,385	44	2	△ 2	0.0	△ 4.5
7	加茂市	5,134	63	5,119	63	15	0	0.3	0.0
8	十日町市	11,200	25	11,300	22	△ 100	3	△ 0.9	13.6
9	見附市	6,804	87	6,734	96	70	△ 9	1.0	△ 9.4
10	村上市	12,531	257	12,639	266	△ 108	△ 9	△ 0.9	△ 3.4
11	燕市	12,706	142	12,598	124	108	18	0.9	14.5
12	糸魚川市	9,617	233	9,648	197	△ 31	36	△ 0.3	18.3
13	妙高市	6,238	23	6,273	24	△ 35	△ 1	△ 0.6	△ 4.2
14	五泉市	9,213	167	9,215	164	△ 2	3	0.0	1.8
15	上越市	32,297	310	32,212	290	85	20	0.3	6.9
16	阿賀野市	7,074	173	7,162	180	△ 88	△ 7	△ 1.2	△ 3.9
17	佐渡市	13,051	172	13,339	182	△ 288	△ 10	△ 2.2	△ 5.5
18	魚沼市	7,056	114	7,106	117	△ 50	△ 3	△ 0.7	△ 2.6
19	南魚沼市	9,593	176	9,656	198	△ 63	△ 22	△ 0.7	△ 11.1
20	胎内市	5,256	33	5,269	37	△ 13	△ 4	△ 0.2	△ 10.8
21	聖籠町	1,693	2	1,683	2	10	0	0.6	0.0
22	弥彦村	1,240	37	1,224	40	16	△ 3	1.3	△ 7.5
23	田上町	2,084	16	2,063	17	21	△ 1	1.0	△ 5.9
24	阿賀町	3,107	2	3,179	1	△ 72	1	△ 2.3	100.0
25	出雲崎町	1,076	4	1,093	3	△ 17	1	△ 1.6	33.3
26	湯沢町	1,557	11	1,532	7	25	4	1.6	57.1
27	津南町	2,324	2	2,386	3	△ 62	△ 1	△ 2.6	△ 33.3
28	刈羽村	704	5	719	6	△ 15	△ 1	△ 2.1	△ 16.7
29	関川村	1,307	18	1,356	18	△ 49	0	△ 3.6	0.0
30	粟島浦村	107	4	113	3	△ 6	1	△ 5.3	33.3
合計		375,558	4,812	374,991	4,831	567	△ 19	0.2	△ 0.4

4 市町村別保険料収納の状況：現年度分

(単位：円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠損額 C	収入未済額 D	実質収納 率E
1	新潟市	6,556,458,300	6,538,942,700	11,038,500	0	28,554,100	99.6
2	長岡市	2,187,752,500	2,183,426,000	1,380,300	0	5,706,800	99.7
3	三条市	817,955,300	816,553,700	161,900	900	1,562,600	99.8
4	柏崎市	717,902,200	716,229,300	112,800	0	1,785,700	99.8
5	新発田市	718,608,500	718,038,100	543,800	0	1,114,200	99.8
6	小千谷市	289,590,900	289,009,800	0	0	581,100	99.8
7	加茂市	217,474,300	216,896,700	268,800	0	846,400	99.6
8	十日町市	429,378,100	428,588,800	576,500	0	1,365,800	99.7
9	見附市	284,723,700	284,555,500	153,400	0	321,600	99.9
10	村上市	493,160,900	492,213,840	359,700	0	1,306,760	99.7
11	燕市	646,847,300	643,809,000	600	0	3,038,900	99.5
12	糸魚川市	447,498,500	447,848,300	1,569,500	0	1,219,700	99.7
13	妙高市	281,930,300	281,454,500	74,100	0	549,900	99.8
14	五泉市	343,117,500	341,752,400	89,200	0	1,454,300	99.6
15	上越市	1,558,813,500	1,558,121,896	3,494,600	0	4,186,204	99.7
16	阿賀野市	247,810,400	247,312,200	37,300	0	535,500	99.8
17	佐渡市	498,956,900	499,543,600	2,470,000	0	1,883,300	99.6
18	魚沼市	293,465,000	293,693,500	571,900	0	343,400	99.9
19	南魚沼市	406,447,100	406,086,300	676,400	0	1,037,200	99.7
20	胎内市	223,996,300	223,770,900	88,600	0	314,000	99.9
21	聖籠町	57,998,500	57,908,700	7,000	0	96,800	99.8
22	弥彦村	55,144,700	55,111,600	0	0	33,100	99.9
23	田上町	88,700,500	88,667,600	0	0	32,900	100.0
24	阿賀町	103,032,800	103,092,600	131,200	0	71,400	99.9
25	出雲崎町	41,974,800	41,974,800	0	0	0	100.0
26	湯沢町	78,679,600	78,284,200	63,900	0	459,300	99.4
27	津南町	84,865,400	85,157,800	350,800	0	58,400	99.9
28	刈羽村	33,344,500	32,614,700	0	0	729,800	97.8
29	関川村	39,024,300	39,024,300	0	0	0	100.0
30	粟島浦村	3,752,000	3,752,000	0	0	0	100.0
	合計	18,248,404,600	18,213,435,336	24,220,800	900	59,189,164	99.7

注：調定額Aは、令和元年度に賦課決定された保険料額

注：収入済額B①は、調定額Aとして賦課され、令和2年5月31日までに市町村会計へ収入済みとなった保険料額

注：還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注：収入未済額D = A - (B① - B②) - C 実質収納率E = (B① - B②) ÷ A × 100 (小数点第二位を四捨五入)

注：実質収納率Eは、不納欠損額Cを考慮せず

5 市町村別保険料収納の状況：滞納繰越分

(単位：円、%)

		調定額 A	収入済額 B①	Bのうち還付 未済額B②	不納欠損額 C	収入未済額 D	実質収納 率E
1	新潟市	52,793,804	11,793,800	8,400	12,855,300	28,153,104	22.3
2	長岡市	9,423,800	2,781,700	18,300	1,237,900	5,422,500	29.3
3	三条市	4,088,000	1,575,500	0	753,500	1,759,000	38.5
4	柏崎市	2,375,100	473,600	0	177,800	1,723,700	19.9
5	新発田市	2,651,507	1,079,680	300	347,715	1,224,412	40.7
6	小千谷市	556,350	434,900	0	1,700	119,750	78.2
7	加茂市	4,295,920	550,360	0	186,900	3,558,660	12.8
8	十日町市	2,258,400	851,700	0	336,900	1,069,800	37.7
9	見附市	813,300	290,900	0	30,100	492,300	35.8
10	村上市	2,833,140	995,877	0	395,600	1,441,663	35.2
11	燕市	9,468,050	2,025,300	0	721,400	6,721,350	21.4
12	糸魚川市	4,699,039	523,200	0	785,600	3,390,239	11.1
13	妙高市	853,100	388,300	0	0	464,800	45.5
14	五泉市	3,445,952	728,763	0	494,100	2,223,089	21.1
15	上越市	8,499,313	2,769,800	60,300	821,900	4,967,913	31.9
16	阿賀野市	1,102,400	456,100	0	411,500	234,800	41.4
17	佐渡市	3,595,243	1,575,630	0	729,394	1,290,219	43.8
18	魚沼市	857,500	330,400	0	0	527,100	38.5
19	南魚沼市	3,535,400	449,200	2,400	418,400	2,670,200	12.6
20	胎内市	774,800	574,600	0	0	200,200	74.2
21	聖籠町	128,000	86,300	0	13,100	28,600	67.4
22	弥彦村	289,300	161,700	0	29,200	98,400	55.9
23	田上町	320,900	112,200	0	90,600	118,100	35.0
24	阿賀町	61,500	51,600	0	0	9,900	83.9
25	出雲崎町	0	0	0	0	0	-
26	湯沢町	526,282	378,000	0	5,800	142,482	71.8
27	津南町	268,900	110,200	0	0	158,700	41.0
28	刈羽村	318,200	71,100	0	0	247,100	22.3
29	関川村	0	0	0	0	0	-
30	粟島浦村	0	0	0	0	0	-
合計		120,833,200	31,620,410	89,700	20,844,409	68,458,081	26.1

注：調定額Aは、前年度未納であったため、令和元年度へ繰り越された保険料額（令和元年度滞納繰越分保険料額）

注：収入済額B①は、調定額Aとして賦課され、令和2年3月31日までに市町村会計へ収入済みとなった保険料額

注：還付未済額B②は、収入済額B①に含まれている還付未済額

注：収入未済額D=A-(B①-B②)-C 実質収納率E=(B①-B②)÷A×100（小数点第二位を四捨五入）

注：実質収納率Eは、不納欠損額Cを考慮せず

6 市町村別療養給付費等の状況

(単位：円)

		保険者負担分					
		(1)療養給付費	(2)療養費	(3)食事・生活療養費	(4)訪問看護療養費	(5)高額療養費	(6)高額介護合算療養費
1	新潟市	82,389,082,357	866,212,714	1,242,043,155	431,694,518	3,268,159,160	94,310,701
2	長岡市	26,958,871,588	224,384,397	365,446,743	71,103,895	967,792,172	29,108,288
3	三条市	10,548,391,553	77,375,777	153,062,441	51,351,164	387,834,376	10,950,286
4	柏崎市	10,050,175,523	35,042,384	170,497,830	33,733,821	360,427,403	9,175,219
5	新発田市	9,633,487,996	69,263,976	120,934,935	35,536,918	309,975,730	10,321,824
6	小千谷市	4,066,693,069	19,741,149	60,652,353	5,594,742	141,991,148	3,966,408
7	加茂市	3,258,134,201	20,165,160	50,994,106	2,357,050	112,633,895	3,100,033
8	十日町市	6,453,334,984	51,514,978	76,641,573	18,238,645	221,747,041	5,591,728
9	見附市	4,360,553,819	36,172,970	53,239,622	20,740,968	150,022,309	4,620,239
10	村上市	8,599,364,569	13,617,723	171,462,251	12,491,201	275,634,142	6,449,371
11	燕市	7,900,539,266	47,142,555	102,577,812	42,450,393	260,185,466	7,917,917
12	糸魚川市	6,420,859,929	26,193,854	81,232,054	18,062,014	213,975,714	5,902,800
13	妙高市	4,000,777,901	33,739,917	43,365,330	4,160,660	134,447,233	6,444,259
14	五泉市	5,954,728,501	34,319,110	87,137,803	21,993,917	210,351,102	5,453,269
15	上越市	21,250,876,939	170,826,136	245,530,397	63,779,111	661,538,753	22,372,417
16	阿賀野市	4,759,419,458	28,187,511	73,794,212	7,371,684	161,221,061	5,201,371
17	佐渡市	7,910,279,718	92,919,606	112,620,938	8,982,862	269,184,004	7,480,052
18	魚沼市	4,404,599,990	14,625,666	76,858,533	11,537,442	137,489,245	3,616,360
19	南魚沼市	6,276,509,042	31,252,729	91,615,546	22,059,613	192,277,745	5,205,346
20	胎内市	3,481,782,943	15,382,036	50,561,461	8,159,484	104,549,624	2,879,062
21	聖籠町	1,072,760,281	4,653,898	12,449,185	1,204,830	31,611,967	1,302,254
22	弥彦村	768,134,658	3,320,248	9,989,505	3,599,757	24,298,993	377,824
23	田上町	1,229,401,633	12,688,308	13,811,465	2,414,394	36,016,313	951,328
24	阿賀町	2,106,876,308	4,927,604	28,368,701	1,762,596	73,764,253	1,939,233
25	出雲崎町	614,908,035	1,408,512	9,993,576	1,986,921	20,761,472	473,071
26	湯沢町	850,748,872	2,121,224	11,851,047	162,435	32,044,761	617,436
27	津南町	1,369,085,787	6,160,957	19,091,307	967,680	48,138,469	1,264,333
28	刈羽村	442,909,867	3,380,516	4,751,358	264,411	16,208,934	252,899
29	関川村	940,552,721	1,592,033	15,219,807	2,767,572	24,868,138	803,163
30	粟島浦村	95,265,357	149,228	1,621,412	0	4,468,003	69,075
合計		248,169,106,865	1,948,482,876	3,557,416,458	906,530,698	8,853,618,626	258,117,566

7 市町村別葬祭費の状況

(単位：件、%、円)

		被保険者数A (H31. 4. 1)	件数B	Aに対する Bの割合%	支給額
1	新潟市	114,730	6,774	5.9	338,700,000
2	長岡市	43,170	2,736	6.3	136,800,000
3	三条市	16,289	1,027	6.3	51,350,000
4	柏崎市	14,923	1,037	6.9	51,850,000
5	新発田市	15,876	1,104	7.0	55,200,000
6	小千谷市	6,385	399	6.2	19,950,000
7	加茂市	5,119	323	6.3	16,150,000
8	十日町市	11,300	702	6.2	35,100,000
9	見附市	6,734	407	6.0	20,350,000
10	村上市	12,639	782	6.2	39,100,000
11	燕市	12,598	744	5.9	37,200,000
12	糸魚川市	9,648	607	6.3	30,350,000
13	妙高市	6,273	421	6.7	21,050,000
14	五泉市	9,215	609	6.6	30,450,000
15	上越市	32,212	2,053	6.4	102,650,000
16	阿賀野市	7,162	499	7.0	24,950,000
17	佐渡市	13,339	910	6.8	45,500,000
18	魚沼市	7,106	413	5.8	20,650,000
19	南魚沼市	9,656	614	6.4	30,700,000
20	胎内市	5,269	340	6.5	17,000,000
21	聖籠町	1,683	110	6.5	5,500,000
22	弥彦村	1,224	78	6.4	3,900,000
23	田上町	2,063	118	5.7	5,900,000
24	阿賀町	3,179	183	5.8	9,150,000
25	出雲崎町	1,093	89	8.1	4,450,000
26	湯沢町	1,532	94	6.1	4,700,000
27	津南町	2,386	151	6.3	7,550,000
28	刈羽村	719	38	5.3	1,900,000
29	関川村	1,356	96	7.1	4,800,000
30	粟島浦村	113	6	5.3	300,000
合計		374,991	23,464	6.3	1,173,200,000

8 市町村別健康診査の受診状況

(単位：人、%)

		被保険者数A 平成31年 4月1日	除外対象者数B (注1)	計画人数C (注2)	受診者数D H31.4月から R2.3月受付分	受診率	
						D/A-B	D/C
1	新潟市	114,730	8,509	35,678	34,732	32.7	97.3
2	長岡市	43,170	3,337	12,893	13,361	33.5	103.6
3	三条市	16,289	3,201	2,085	2,179	16.6	104.5
4	柏崎市	14,923	1,058	1,800	2,489	18.0	138.3
5	新発田市	15,876	1,236	3,600	3,851	26.3	107.0
6	小千谷市	6,385	1,035	1,337	1,155	21.6	86.4
7	加茂市	5,119	457	1,117	1,157	24.8	103.6
8	十日町市	11,300	854	2,250	2,224	21.3	98.8
9	見附市	6,734	473	2,020	1,784	28.5	88.3
10	村上市	12,639	1,083	2,320	2,356	20.4	101.6
11	燕市	12,598	989	3,275	3,100	26.7	94.7
12	糸魚川市	9,648	741	1,460	1,344	15.1	92.1
13	妙高市	6,273	481	1,500	1,422	24.6	94.8
14	五泉市	9,215	774	1,500	1,500	17.8	100.0
15	上越市	32,212	2,440	6,800	6,817	22.9	100.3
16	阿賀野市	7,162	650	845	882	13.5	104.4
17	佐渡市	13,339	2,301	3,000	2,695	24.4	89.8
18	魚沼市	7,106	933	1,200	1,181	19.1	98.4
19	南魚沼市	9,656	740	2,000	2,198	24.7	109.9
20	胎内市	5,269	434	750	767	15.9	102.3
21	聖籠町	1,683	141	460	482	31.3	104.8
22	弥彦村	1,224	86	285	274	24.1	96.1
23	田上町	2,063	176	359	379	20.1	105.6
24	阿賀町	3,179	234	593	552	18.7	93.1
25	出雲崎町	1,093	73	358	293	28.7	81.8
26	湯沢町	1,532	88	480	440	30.5	91.7
27	津南町	2,386	555	739	610	33.3	82.5
28	刈羽村	719	11	260	316	44.6	121.5
29	関川村	1,356	133	200	141	11.5	70.5
30	粟島浦村	113	18	83	71	74.7	85.5
合計		374,991	33,241	91,247	90,752	26.6	99.5

注1：「除外対象者数B」は、病院への長期入院等の条件により健診の対象から除外される人数

注2：「計画人数C」は、市町村にて当初計画した実施予定人数

9 歳計現金及び基金債券等資金運用状況

(単位：円)

区分	種類	回数	運用延日数	運用延金額	運用利子	
					一般会計	特別会計
歳計現金	大口定期預金	10	1,016	61,000,000,000	143,414	2,287,211
指定金 担保金	定期預金	—	366	5,000,000	500	0
医療財政 調整基金	大口定期預金	2	333	6,622,134,664	0	574,220
				合計	143,914	2,861,431

新 広 監 第 9 号
令和 2 年 7 月 2 7 日

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 村山 秀幸 様

新潟県後期高齢者医療広域連合

監査委員 小柴 昭彦

監査委員 齋木 裕司



令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

令和元年度

新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

新潟県後期高齢者医療広域連合
監査委員

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
第 5	審査の概要	2
1	総括	2
	(1) 決算規模	2
	(2) 決算収支の状況	3
	(3) 予算執行の状況	3
2	一般会計	4
	(1) 歳入	4
	(2) 歳出	7
	(3) 歳入歳出決算構成図	9
3	後期高齢者医療特別会計	10
	(1) 歳入	10
	(2) 歳出	18
	(3) 歳入歳出決算構成図	25
4	財産	26
5	むすび	27

(注)

- ・表中小数点第 1 位の数値は、小数点第 2 位の数値を四捨五入して算出したものである。
- ・端数処理の関係で、構成比率の内訳と合計が一致しない場合がある。
- ・「歳入歳出決算構成図」の数値は、百円単位の数値を四捨五入して算出したものであり、内訳の合計と総額が合わない場合がある。

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算審査意見

第1 審査の対象

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第2 審査の期間

令和2年6月25日（木）から令和2年7月27日（月）まで

第3 審査の方法

令和元年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して作成されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取し、審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された令和元年度一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び決算附属書類等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められた。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 決算規模

【総計決算額】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1,108,328,779	276,260,931,106	277,369,259,885
歳出決算額	1,064,970,959	272,197,392,242	273,262,363,201
差引額	43,357,820	4,063,538,864	4,106,896,684

令和元年度の決算規模は上の表のとおりである。一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、歳入総額2,773億6,925万9,885円、歳出総額2,732億6,236万3,201円となっている。

【純計決算額】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	合計
歳入決算額	1,108,328,779	275,318,758,412	276,427,087,191
歳出決算額	122,798,265	272,197,392,242	272,320,190,507
差引額	985,530,514	3,121,366,170	4,106,896,684

総計決算額には、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された9億4,217万2,694円が含まれている。これを一般会計の歳出及び特別会計の歳入から控除した純計決算額は上の表のとおりである。

(2) 決算収支の状況

【一般会計及び特別会計収支状況】

(単位：円)

区分	一般会計	後期高齢者医療 特別会計	総計決算額
①歳入総額	1,108,328,779	276,260,931,106	277,369,259,885
②歳出総額	1,064,970,959	272,197,392,242	273,262,363,201
③形式収支 (①－②)	43,357,820	4,063,538,864	4,106,896,684
④翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0
⑤実質収支 (③－④)	43,357,820	4,063,538,864	4,106,896,684
⑥前年度実質収支	65,240,020	4,398,131,088	4,463,371,108
⑦単年度収支 (⑤－⑥)	△ 21,882,200	△ 334,592,224	△ 356,474,424

令和元年度の一般会計及び特別会計の総計決算額の形式収支及び実質収支は 41 億 689 万 6,684 円となった。また、単年度収支は、△3 億 5,647 万 4,424 円となった。

(3) 予算執行の状況

【予算執行状況】

(単位：円・%)

区分 会計別	予算現額 (A)	歳入			歳出	
		調定額(B)	収入済額(C)	収入率 (C/A)	支出済額(D)	執行率 (D/A)
一般会計	1,108,797,000	1,108,328,779	1,108,328,779	100.0	1,064,970,959	96.0
後期高齢者 医療特別会計	273,826,881,000	276,289,817,462	276,260,931,106	100.9	272,197,392,242	99.4
合計	274,935,678,000	277,398,146,241	277,369,259,885	100.9	273,262,363,201	99.4

令和元年度の一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、予算現額 2,749 億 3,567 万 8,000 円、収入済額 2,773 億 6,925 万 9,885 円及び支出済額 2,732 億 6,236 万 3,201 円で予算現額に対する収入率は 100.9%、執行率は 99.4%である。

2 一般会計

(1) 歳入

令和元年度の一般会計決算額は、予算現額 11 億 879 万 7,000 円、収入済額 11 億 832 万 8,779 円で、予算現額に対する収入率は 100.0%となっている。

【歳入年度比較表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成 30 年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,108,797,000	1,209,080,000	△ 100,283,000	△ 8.3
調定額	1,108,328,779	1,204,042,452	△ 95,713,673	△ 7.9
収入済額	1,108,328,779	1,204,042,452	△ 95,713,673	△ 7.9
不納欠損額	0	0	0	-
収入未済額	0	0	0	-
収入率	100.0	99.6	0.4	-

収入済額は、前年度に比べ、9,571 万 3,673 円 (7.9%) 減少した。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度		平成 30 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
分担金及び負担金	1,012,980,225	91.4	1,054,607,500	87.6	△ 41,627,275	△ 3.9
国庫支出金	29,715,000	2.7	24,987,000	2.1	4,728,000	18.9
繰越金	65,240,020	5.9	124,174,719	10.3	△ 58,934,699	△ 47.5
諸収入	393,534	0.0	273,233	0.0	120,301	44.0
合計	1,108,328,779	100.0	1,204,042,452	100.0	△ 95,713,673	△ 7.9

款別の決算額で増加したものは、国庫支出金及び諸収入である。増加額は、国庫支出金 472 万 8,000 円 (18.9%)、諸収入 12 万 301 円 (44.0%) であった。

一方、前年度に比べ減少したものは、分担金及び負担金、繰越金である。減少額は、分担金及び負担金 4,162 万 7,275 円 (3.9%)、繰越金 5,893 万 4,699 円 (47.5%) であった。

《第1款》 分担金及び負担金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	1,081,076,000	1,057,938,000	23,138,000	2.2
調定額	1,012,980,225	1,054,607,500	△ 41,627,275	△ 3.9
収入済額	1,012,980,225	1,054,607,500	△ 41,627,275	△ 3.9

分担金及び負担金の収入済額は、広域連合の事務経費に充てる市町村からの共通経費負担金であり、前年度に比べ4,162万7,275円(3.9%)減少した。

《第2款》 国庫支出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	27,515,000	26,671,000	844,000	3.2
調定額	29,715,000	24,987,000	4,728,000	18.9
収入済額	29,715,000	24,987,000	4,728,000	18.9

国庫支出金の収入済額は、適正受診に関する普及啓発事業等にかかる特別調整交付金であり、前年度に比べ472万8,000円(18.9%)増加した。

これは、平成29年度から実施している医療費通知ハガキ裏面を利用した適正受診等の広報掲載文を拡充したことにより、特別調整交付金が増加したことによるものである。

《第3款》 繰越金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	8,000	124,174,000	△ 124,166,000	△ 100.0
調定額	65,240,020	124,174,719	△ 58,934,699	△ 47.5
収入済額	65,240,020	124,174,719	△ 58,934,699	△ 47.5

繰越金は、前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は前年度に比べ5,893万4,699円(47.5%)減少した。

《第4款》 諸収入

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	198,000	297,000	△ 99,000	△ 33.3
調定額	393,534	273,233	120,301	44.0
収入済額	393,534	273,233	120,301	44.0

諸収入の収入済額は、歳計現金の運用に伴う預金利子、職員駐車場利用者負担分、複写機利用料等、広告掲載料であり、前年度に比べ12万301円(44.0%)増加した。

(2) 歳出

令和元年度の一般会計決算額は、予算現額 11 億 879 万 7,000 円、支出済額 10 億 6,497 万 959 円、不用額 4,382 万 6,041 円で、執行率 96.0%となっている。

【歳出年度別比較表】 (単位:円・%)

区分 \ 年度	令和元年度	平成 30 年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	1,108,797,000	1,209,080,000	△ 100,283,000	△ 8.3
支出済額 (B)	1,064,970,959	1,138,802,432	△ 73,831,473	△ 6.5
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	43,826,041	70,277,568	△ 26,451,527	△ 37.6
執行率(B/A)	96.0	94.2	1.8	-

支出済額は、前年度に比べ 7,383 万 1,473 円 (6.5%) の減少である。

【款別支出状況及び構成比率表】 (単位:円・%)

区分 \ 年度	令和元年度		平成 30 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
議会費	1,077,853	0.1%	1,045,041	0.1%	32,812	3.1
総務費	1,063,893,106	99.9%	1,137,757,391	99.9%	△ 73,864,285	△ 6.5
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	1,064,970,959	100.0	1,138,802,432	100.0	△ 73,831,473	△ 6.5

款別の決算額では前年度に比べ、議会費 3 万 2,812 円 (3.1%) の増加、総務費 7,386 万 4,285 円 (6.5%) の減少である。

《第 1 款》 議会費 (単位:円・%)

区分 \ 年度	令和元年度	平成 30 年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	1,166,000	1,080,000	86,000	8.0
支出済額 (B)	1,077,853	1,045,041	32,812	3.1
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	88,147	34,959	53,188	152.1
執行率(B/A)	92.4	96.8	△ 4.4	-

議会費は、広域連合議会議員報酬や議会開催に係る会場使用料等の議会の運営に要する経費であり、支出済額は前年度に比べ、3万2,812円(3.1%)の増加である。

《第2款》 総務費

(単位：円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額(A)	1,107,531,000	1,207,900,000	△100,369,000	△8.3
支出済額(B)	1,063,893,106	1,137,757,391	△73,864,285	△6.5
翌年度繰越額(C)	0	0	0	-
不用額(A-B-C)	43,637,894	70,142,609	△26,504,715	△37.8
執行率(B/A)	96.1	94.2	1.9	-

内訳

(単位：円・%)

年度 区分	令和元年度		平成30年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
総務管理費	1,063,618,348	100.0	1,137,461,629	100.0	△73,843,281	△6.5
選挙費	33,700	0.0	33,280	0.0	420	1.3
監査委員費	241,058	0.0	262,482	0.0	△21,424	△8.2
合計	1,063,893,106	100.0	1,137,757,391	100.0	△73,864,285	△6.5

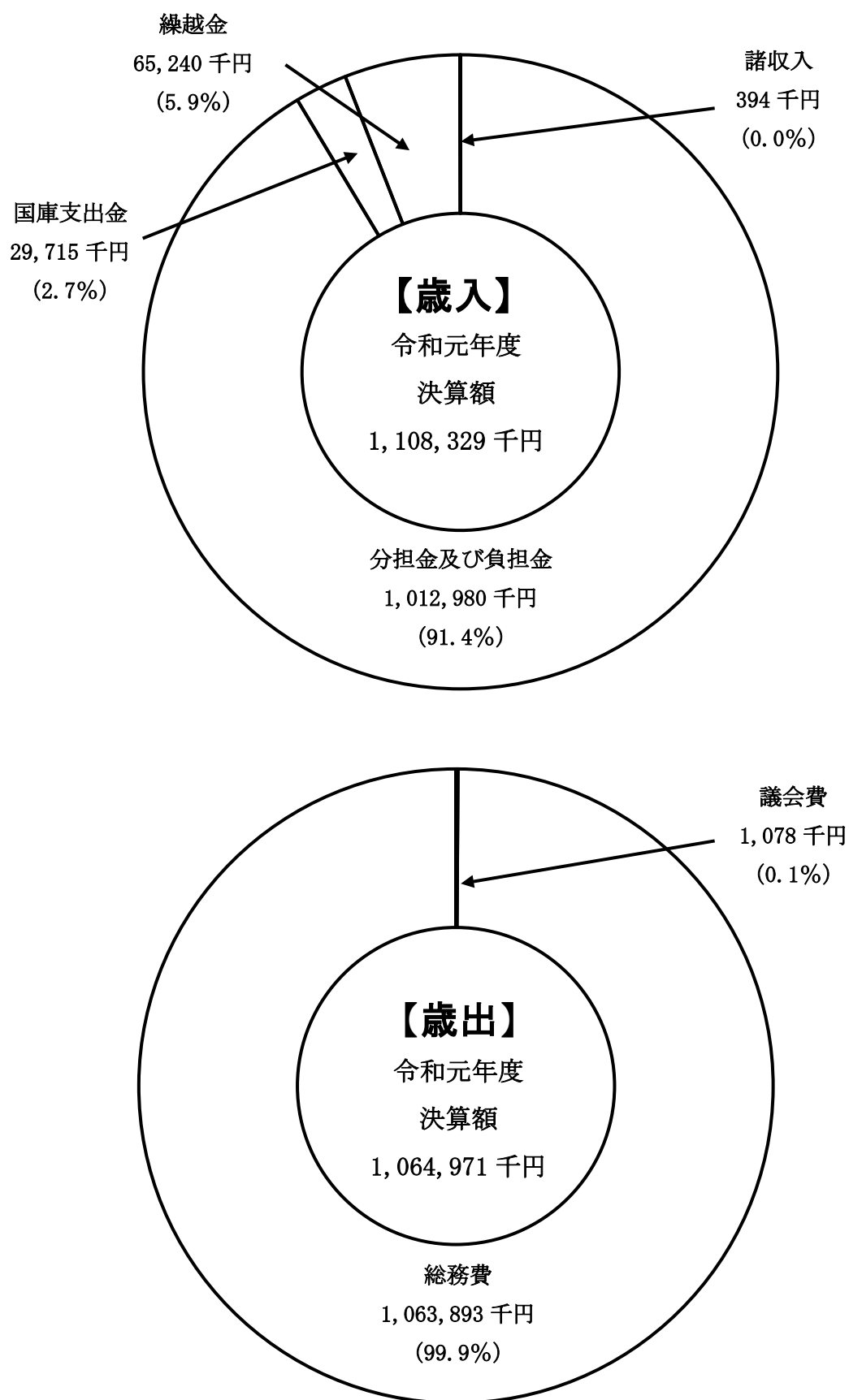
総務費は、広域連合事務局の運営に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、7,386万4,285円(6.5%)の減少である。これは主に、特別会計繰出金の対象経費である電算システム経費が大規模なシステム改修終了に伴い減少したことにより、特別会計への事務費繰出金が減少したことによるものである。

総務管理費の主なものは、特別会計への繰出金9億4,217万2,694円、派遣職員人件費等負担金6,159万428円であり、総務管理費の支出済額は10億6,361万8,348円であった。

選挙費は3万3,700円、監査委員費は24万1,058円の支出済額であった。

《第3款》予備費については、充用がなかった。

(3) 歳入歳出決算構成図



3 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

令和元年度の特別会計決算額は、予算現額 2,738 億 2,688 万 1,000 円、収入済額 2,762 億 6,093 万 1,106 円で、収入率 100.9%となっている。

【歳入年度比較表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成 30 年度	比較増減額	増減率
予算現額	273,826,881,000	267,310,538,000	6,516,343,000	2.4
調定額	276,289,817,462	271,247,995,304	5,041,822,158	1.9
収入済額	276,260,931,106	271,218,350,557	5,042,580,549	1.9
不納欠損額	3,100,150	0	3,100,150	-
収入未済額	25,786,206	29,644,747	△ 3,858,541	△ 13.0
収入率	100.9	101.5	△ 0.6	-

収入済額は、前年度に比べ 50 億 4,258 万 549 円 (1.9%) 増加した。

【款別収入状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度		平成 30 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
市町村支出金	45,113,968,703	16.3	43,539,995,332	16.1	1,573,973,371	3.6
国庫支出金	94,333,571,269	34.1	93,540,994,050	34.5	792,577,219	0.8
県支出金	22,202,240,894	8.0	21,710,523,680	8.0	491,717,214	2.3
支払基金交付金	107,948,688,000	39.1	105,801,357,000	39.0	2,147,331,000	2.0
特別高額医療費 共同事業交付金	54,468,020	0.0	46,511,487	0.0	7,956,533	17.1
財産収入	574,220	0.0	774,366	0.0	△ 200,146	△ 25.8
繰入金	1,842,172,694	0.7	1,323,948,135	0.5	518,224,559	39.1
繰越金	4,398,131,088	1.6	4,963,769,798	1.8	△ 565,638,710	△ 11.4
県財政安定化 基金借入金	0	0.0	0	0	0	-
諸収入	367,116,218	0.1	290,476,709	0.1	76,639,509	26.4
合計	276,260,931,106	100.0	271,218,350,557	100.0	5,042,580,549	1.9

款別の決算額で前年度に比べて増加したものは、市町村支出金、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、特別高額医療費共同事業交付金、繰入金及び諸収入である。増加額は、市町村支出金 15 億 7,397 万 3,371 円 (3.6%)、国庫支出金 7 億 9,257 万 7,219 円 (0.8%)、県支出金 4 億 9,171 万 7,214 円 (2.3%)、支払基金交付金 21 億 4,733 万 1,000 円 (2.0%)、特別高額医療費共同事業交付金 795 万 6,533 円 (17.1%)、繰入金 5 億 1,822 万 4,559 円及び諸収入 7,663 万 9,509 円 (26.4%) である。

一方、減少したものは財産収入及び繰越金である。減少額は、財産収入 20 万 146 円 (25.8%)、繰越金 5 億 6,563 万 8,710 円 (11.4%) であった。

《第 1 款》 市町村支出金

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和元年度	平成 30 年度	比較増減額	増減率
予算現額	45,153,225,000	43,572,526,000	1,580,699,000	3.6
調定額	45,113,968,703	43,539,995,332	1,573,973,371	3.6
収入済額	45,113,968,703	43,539,995,332	1,573,973,371	3.6

内訳

(単位：円・%)

区分 \ 年度	令和元年度		平成 30 年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
市町村負担金	45,113,968,703	100.0	43,539,995,332	100.0	1,573,973,371	3.6	
内訳	保険料等負担金	23,672,312,292	52.5	22,783,408,010	52.3	888,904,282	3.9
	療養給付費負担金	21,441,656,411	47.5	20,756,587,322	47.7	685,069,089	3.3
合計	45,113,968,703	100.0	43,539,995,332	100.0	1,573,973,371	3.6	

市町村支出金は、被保険者から徴収した保険料等を納付する保険料等負担金 (236 億 7,231 万 2,292 円) と市町村が医療費の一部を負担する療養給付費負担金 (214 億 4,165 万 6,411 円) で構成されており、前年度に比べ 15 億 7,397 万 3,371 円 (3.6%) 増加した。

《第2款》 国庫支出金

(単位：円・%)

区分	年度		比較増減額	増減率
	令和元年度	平成30年度		
予算現額	90,522,900,000	88,396,430,000	2,126,470,000	2.4
調定額	94,333,571,269	93,540,994,050	792,577,219	0.8
収入済額	94,333,571,269	93,540,994,050	792,577,219	0.8

内訳

(単位：円・%)

	令和元年度		平成30年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
内 訳	国庫負担金	67,286,011,691	71.3	66,124,366,307	70.7	1,161,645,384	1.8
	療養給付費負担金	66,314,102,200	70.3	65,196,798,720	69.7	1,117,303,480	1.7
	高額医療費負担金	971,909,491	1.0	927,567,587	1.0	44,341,904	4.8
内 訳	国庫補助金	27,047,559,578	28.7	27,416,627,743	29.3	△ 369,068,165	△ 1.3
	調整交付金	26,231,126,000	27.8	26,093,899,000	27.9	137,227,000	0.5
	後期高齢者医療制度 事業費補助金	91,017,028	0.1	92,431,208	0.1	△ 1,414,180	△ 1.5
	後期高齢者医療 災害臨時特例補助金	1,469,000	0.0	1,536,000	0.0	△ 67,000	△ 4.4
	後期高齢者医療制度円 滑運営臨時特例交付金	723,947,550	0.8	1,218,285,535	1.3	△ 494,337,985	△ 40.6
	後期高齢者医療制度 円滑運営事業費補助金	0	0.0	10,476,000	0.0	△ 10,476,000	△ 100.0
合計	94,333,571,269	100.0	93,540,994,050	100.0	792,577,219	0.8	

国庫支出金は、国が事業の経費の一部を負担することとされている国庫負担金、国が特定の事業を奨励して支出する、又は広域連合間の所得格差による財政不均衡を是正することを目的として支出する国庫補助金で構成されており、前年度に比べ、7億9,257万7,219円(0.8%)増加した。増加の主な要因としては、保険料軽減制度の見直しにより後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金が減少したものの、療養給付費の増加に伴い、療養給付費負担金が増加したことによるものである。

国庫負担金の内訳は、療養給付費負担金(663億1,410万2,200円)及び高額医療費負担金(9億7,190万9,491円)である。

国庫補助金の内訳は、調整交付金(262億3,112万6,000円)、後期高齢者医療制度事業費補助金(9,101万7,028円)、東日本大震災に係る後期高齢者医療災害臨時特例補助金(146万9,000円)及び後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金(7億2,394万7,550円)である。また、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は、今年度該当がなかったものである。

《第3款》 県支出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	22,797,277,000	22,223,749,000	573,528,000	2.6
調定額	22,202,240,894	21,710,523,680	491,717,214	2.3
収入済額	22,202,240,894	21,710,523,680	491,717,214	2.3

内訳

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度		平成30年度		比較増減		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率	
県負担金	22,202,240,894	100.0	21,710,523,680	100.0	491,717,214	2.3	
内 訳	療養給付費負担金	21,230,331,403	95.6	20,783,032,979	95.7	447,298,424	2.2
	高額医療費負担金	971,909,491	4.4	927,490,701	4.3	44,418,790	4.8
県財政安定化基金支出金	0	0.0	0	0.0	0	-	
合計	22,202,240,894	100.0	21,710,523,680	100.0	491,717,214	2.3	

県支出金は、県が事業の経費の一部を負担することとされている負担金等であり、前年度に比べ4億9,171万7,214円(2.3%)増加した。

県負担金の内訳は、療養給付費負担金(212億3,033万1,403円)及び高額医療費負担金(9億7,190万9,491円)である。

県財政安定化基金支出金は、国の交付金等の受入額が当初の見込みを上回ったことから、予算計上していたが取り崩しは行わなかった。

《第4款》 支払基金交付金 (単位:円・%)

区分 \ 年度	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	107,686,176,000	104,991,887,000	2,694,289,000	2.6
調定額	107,948,688,000	105,801,357,000	2,147,331,000	2.0
収入済額	107,948,688,000	105,801,357,000	2,147,331,000	2.0

支払基金交付金は、若年者の保険料を財源として社会保険診療報酬支払基金から交付される後期高齢者交付金で、前年度に比べ21億4,733万1,000円(2.0%)増加した。

《第5款》 特別高額医療費共同事業交付金 (単位:円・%)

区分 \ 年度	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	64,160,000	60,661,000	3,499,000	5.8
調定額	54,468,020	46,511,487	7,956,533	17.1
収入済額	54,468,020	46,511,487	7,956,533	17.1

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合が共同で負担するもので、前年度に比べ795万6,533円(17.1%)増加した。

《第6款》財産収入

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	156,000	1,000,000	△ 844,000	△ 84.4
調定額	574,220	774,366	△ 200,146	△ 25.8
収入済額	574,220	774,366	△ 200,146	△ 25.8

財産収入は、医療財政調整基金の運用利子で、前年度に比べ20万146円(25.8%)減少した。

《第7款》繰入金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	2,899,370,000	2,793,028,000	106,342,000	3.8
調定額	1,842,172,694	1,323,948,135	518,224,559	39.1
収入済額	1,842,172,694	1,323,948,135	518,224,559	39.1

内訳

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度		平成30年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
一般会計繰入金	942,172,694	51.1	1,023,948,135	77.3	△ 81,775,441	△ 8.0
基金繰入金	900,000,000	48.9	300,000,000	22.7	600,000,000	200.0
合計	1,842,172,694	100.0	1,323,948,135	100.0	518,224,559	39.1

繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と、基金からの繰入金で構成されており、前年度に比べ5億1,822万4,559円(39.1%)増加した。

基金繰入金は、医療財政調整基金からの保険給付等への補てん財源である。

《第8款》 繰越金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	4,398,132,000	4,963,769,000	△ 565,637,000	△ 11.4
調定額	4,398,131,088	4,963,769,798	△ 565,638,710	△ 11.4
収入済額	4,398,131,088	4,963,769,798	△ 565,638,710	△ 11.4

繰越金は前年度決算で生じた剰余金であり、収入済額は前年度に比べ5億6,563万8,710円(11.4%)減少した。

《第9款》 県財政安定化基金借入金

不測の事態などの貸付事由が生じなかったため、借入れはなかった。

《第10款》 諸収入

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額	305,484,000	307,487,000	△ 2,003,000	△ 0.7
調定額	396,002,574	320,121,456	75,881,118	23.7
収入済額	367,116,218	290,476,709	76,639,509	26.4
収入率	92.7	90.7	2.0	2.2
不納欠損額	3,100,150	0	3,100,150	-
収入未済額	25,786,206	29,644,747	△ 3,858,541	△ 13.0

内訳

(単位:円・%)

	令和元年度		平成 30 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
預金利子	2,287,211	0.6	1,618,975	0.6	668,236	41.3
延滞金、加算金及び過料	1,483,100	0.4	2,219,995	0.8	△ 736,895	△ 33.2
内訳						
延滞金	1,483,100	0.4	2,219,995	0.8	△ 736,895	△ 33.2
過料	0	0.0	0	0.0	0	-
雑入	363,345,907	99.0	286,637,739	98.7	76,708,168	26.8
内訳						
第三者納付金	325,922,091	88.8	272,186,547	93.7	53,735,544	19.7
返納金	25,325,948	6.9	1,509,374	0.5	23,816,574	1,577.9
雑入	12,097,868	3.3	12,941,818	4.5	△ 843,950	△ 6.5
合計	367,116,218	100.0	290,476,709	100.0	76,639,509	26.4

諸収入は、歳計現金の運用に伴う預金利子、保険料納付に係る延滞金及び雑入で構成されており、前年度に比べ7,663万9,509円(26.4%)増加した。

主な要因は、交通事故など第三者の行為による医療費を加害者が負担する第三者納付金の入金件数が前年度より増加したことによるもの、及び診療報酬の返納金の増加によるものである。また、返納金(診療報酬分)のうち663万5,509円は労災保険認定に伴う医療費等の返納金である。

また、消滅時効等により、310万150円を不納欠損処分とした。

(2) 歳出

令和元年度の特別会計決算額は、予算現額 2,738 億 2,688 万 1,000 円、支出済額 2,721 億 9,739 万 2,242 円、不用額 16 億 2,948 万 8,758 円で、執行率 99.4%となっている。

【歳出年度別比較表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成 30 年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	273,826,881,000	267,310,538,000	6,516,343,000	2.4
支出済額 (B)	272,197,392,242	266,820,219,469	5,377,172,773	2.0
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	1,629,488,758	490,318,531	1,139,170,227	232.3
執行率 (B/A)	99.4	99.8	△0.4	-

支出済額は、前年度に比べ 53 億 7,717 万 2,773 円 (2.0%) の増加である。

【款別支出状況及び構成比率表】

(単位:円・%)

年度	令和元年度		平成 30 年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
総務費	1,111,712,434	0.4	1,210,699,987	0.5	△ 98,987,553	△ 8.2
保険給付費	265,463,531,184	97.5	259,749,775,872	97.4	5,713,755,312	2.2
県財政安定化 基金拠出金	104,543,995	0.0	104,543,995	0.0	0	0.0
特別高額医療費 共同事業拠出金	59,161,966	0.0	55,339,036	0.0	3,822,930	6.9
保健事業費	658,000,935	0.2	514,121,684	0.2	143,879,251	28.0
諸支出金	4,800,441,728	1.8	5,185,738,895	1.9	△ 385,297,167	△ 7.4
公債費	0	-	0	-	0	-
予備費	0	-	0	-	0	-
合計	272,197,392,242	100.0	266,820,219,469	100.0	5,377,172,773	2.0

款別の決算額については、総務費及び諸支出金を除き増加した。

《第1款》 総務費

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	1,168,767,000	1,270,050,000	△ 101,283,000	△ 8.0
支出済額 (B)	1,111,712,434	1,210,699,987	△ 98,987,553	△ 8.2
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	57,054,566	59,350,013	△ 2,295,447	△ 3.9
執行率(B/A)	95.1	95.3	△ 0.2	-

内訳

(単位:円・%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
業務一般管理事務費	114,130,777	10.3	114,654,154	9.5	△ 523,377	△ 0.5
医療給付経費	506,205,423	45.5	491,025,833	40.6	15,179,590	3.1
保険料賦課経費	667,005	0.1	792,015	0.1	△ 125,010	△ 15.8
電算システム経費	372,640,981	33.5	480,278,112	39.7	△ 107,637,131	△ 22.4
医療財政調整基金経費	106,521,986	9.6	110,834,574	9.2	△ 4,312,588	△ 3.9
医療費適正化推進事業経費	11,546,262	1.0	13,115,299	1.1	△ 1,569,037	△ 12.0
合計	1,111,712,434	100.0	1,210,699,987	100.0	△ 98,987,553	△ 8.2

総務費は、保険給付業務等に要する経費を支出したもので、支出済額は前年度に比べ、9,898万7,553円(8.2%)の減少である。

これは、主に平成30年度で大規模なシステム改修が終了したことに伴うシステム構築等業務委託料の減少によるものである。

事業別の内訳は、派遣職員人件費等負担金が主な支出である業務一般管理事務費1億1,413万777円のほか、医療給付経費5億620万5,423円、保険料賦課経費66万7,005円、電算システム経費3億7,264万981円、医療財政調整基金経費1億652万1,986円及び医療費適正化推進事業経費1,154万6,262円である。

《第2款》 保険給付費

(単位:円・%)

区分 \ 年度	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	266,923,292,000	260,072,294,000	6,850,998,000	2.6
支出済額 (B)	265,463,531,184	259,749,775,872	5,713,755,312	2.2
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	1,459,760,816	322,518,128	1,137,242,688	352.6
執行率 (B/A)	99.5	99.9	△ 0.4	-

内訳

(単位:円・%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
療養給付費	248,169,106,865	93.5	243,246,310,278	93.6	4,922,796,587	2.0
療養費	1,948,482,876	0.7	1,944,006,033	0.7	4,476,843	0.2
食事・生活療養費	3,557,416,458	1.3	3,543,898,279	1.4	13,518,179	0.4
訪問看護療養費	906,530,698	0.3	742,544,690	0.3	163,986,008	22.1
特別療養費	0	-	0	-	0	-
移送費	840,000	0.0	475,830	0.0	364,170	76.5
審査支払手数料	596,218,095	0.2	586,556,850	0.2	9,661,245	1.6
高額療養費	8,853,618,626	3.3	8,436,059,590	3.2	417,559,036	4.9
高額介護合算療養費	258,117,566	0.1	38,224,322	0.0	219,893,244	575.3
葬祭費	1,173,200,000	0.4	1,211,700,000	0.5	△ 38,500,000	△ 3.2
合計	265,463,531,184	100.0	259,749,775,872	100.0	5,713,755,312	2.2

保険給付費は特別会計の支出のうち大半を占めるもので、支出済額は前年度に比べ、57億1,375万5,312円(2.2%)の増加である。増加の主なものは、一般的な医療費の保険者負担分である療養給付費49億2,279万6,587円である。また、高額介護合算療養費の増加は、高額療養費の外来年間合算制度が開始されたことに伴い、給付スケジュールが変更となったことによるものである。

《第3款》 県財政安定化基金拠出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	104,659,000	104,659,000	0	0.0
支出済額 (B)	104,543,995	104,543,995	0	0.0
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	115,005	115,005	0	0.0
執行率 (B/A)	99.9	99.9	0.0	-

県財政安定化基金拠出金は、保険料不足や予測を超えた給付費の増大などに起因する財源不足に対応するために県に設置されている新潟県後期高齢者医療財政安定化基金への拠出金であり、支出済額は前年度と同額の1億454万3,995円である。

《第4款》 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	64,350,000	60,854,000	3,496,000	5.7
支出済額 (B)	59,161,966	55,339,036	3,822,930	6.9
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	5,188,034	5,514,964	△ 326,930	△ 5.9
執行率 (B/A)	91.9	90.9	1.0	-

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療費の発生による財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合が共同で実施する特別高額医療費共同事業に対する拠出金であり、支出済額は前年度に比べ、382万2,930円(6.9%)の増加である。

《第5款》 保健事業費

(単位:円・%)

区分 \ 年度	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	735,438,000	591,577,000	143,861,000	24.3
支出済額 (B)	658,000,935	514,121,684	143,879,251	28.0
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	77,437,065	77,455,316	△ 18,251	0.0
執行率 (B/A)	89.5	86.9	2.6	-

内訳

(単位:円・%)

	令和元年度		平成30年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
健康診査事業費	587,827,372	89.3%	440,148,857	85.6%	147,678,515	33.6%
健康診査 業務委託料	554,918,521	84.3%	430,822,202	83.8%	124,096,319	28.8%
歯科健康診査 業務委託料	19,623,851	3.0%	9,326,655	1.8%	10,297,196	110.4%
後期高齢者医療 特別対策補助金	13,285,000	2.0%	0	0.0%	13,285,000	-
その他健康 保持増進事業費	70,173,563	10.7%	73,972,827	14.4%	△ 3,799,264	△ 5.1%
通信運搬費	263,029	0.0%	240,912	0.0%	22,117	9.2%
手数料	40,040	0.0%	66,960	0.0%	△ 26,920	△ 40.2%
低栄養・重症化予 防等業務委託料	14,309,134	2.2%	11,144,755	2.2%	3,164,379	28.4%
医療費分析 業務委託料	0	0.0%	11,988,000	2.3%	△ 11,988,000	△ 100.0%
その他健康保持 増進業務委託料	2,637,360	0.4%	2,419,200	0.5%	218,160	9.0%
後期高齢者医療 特別対策補助金	52,924,000	8.0%	48,113,000	9.4%	4,811,000	10.0%
合計	658,000,935	100.0%	514,121,684	100.0%	143,879,251	28.0%

保健事業費は、健康診査事業費及びその他健康保持増進事業費で構成されており、支出済額は前年度に比べ、1億4,387万9,251円（28.0%）の増加である。これは、健康診査事業、歯科健康診査事業を拡充し、委託料単価を増額したこと、及び健診受診人数の増加によるものである。

健康診査事業費の内訳は、健康診査業務委託料5億5,491万8,521円、歯科健診業務委託料1,962万3,851円、後期高齢者医療特別対策補助金（健康診査分）1,328万5,000円であった。

その他健康保持増進事業費の主なものは、低栄養・重症化予防等業務委託料1,430万9,134円、市町村が実施する長寿・健康増進事業にかかる経費に対する市町村への後期高齢者医療特別対策補助金（健康診査以外分）5,292万4,000円であった。

《第6款》 諸支出金

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度	平成30年度	比較増減額	増減率
予算現額 (A)	4,809,875,000	5,190,604,000	△ 380,729,000	△ 7.3
支出済額 (B)	4,800,441,728	5,185,738,895	△ 385,297,167	△ 7.4
翌年度繰越額 (C)	0	0	0	-
不用額 (A-B-C)	9,433,272	4,865,105	4,568,167	93.9
執行率 (B/A)	99.8	99.9	△ 0.1	-

内訳

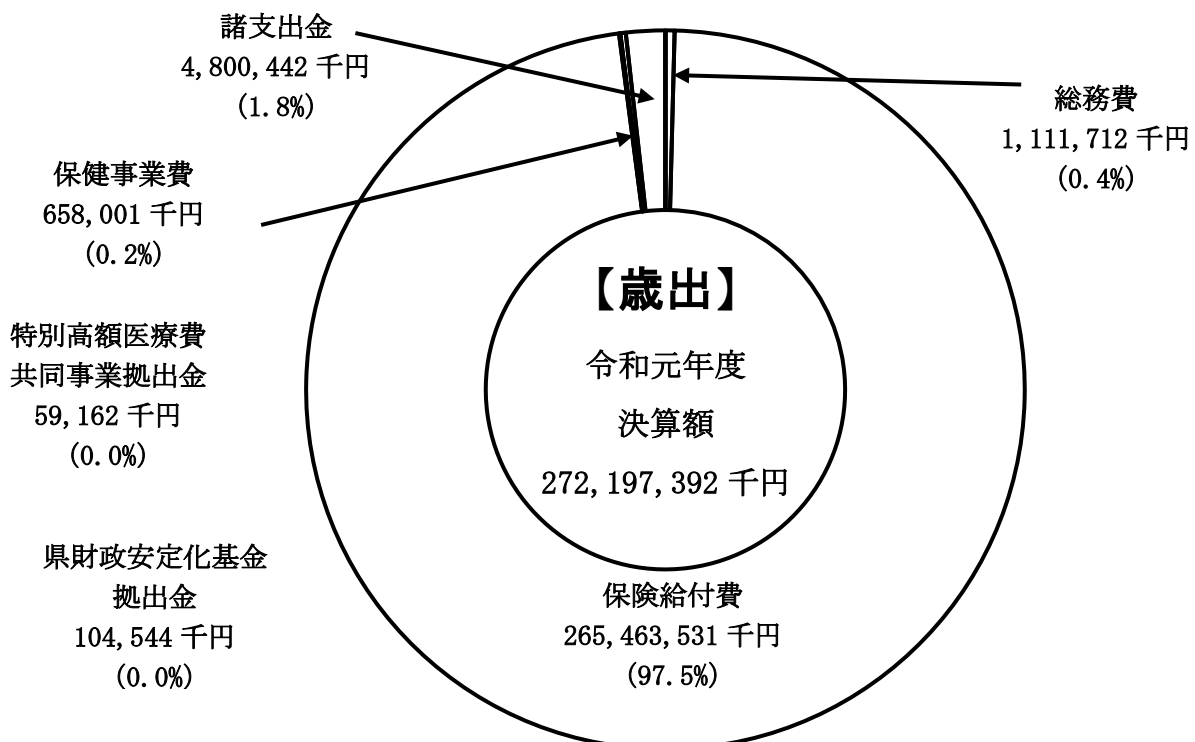
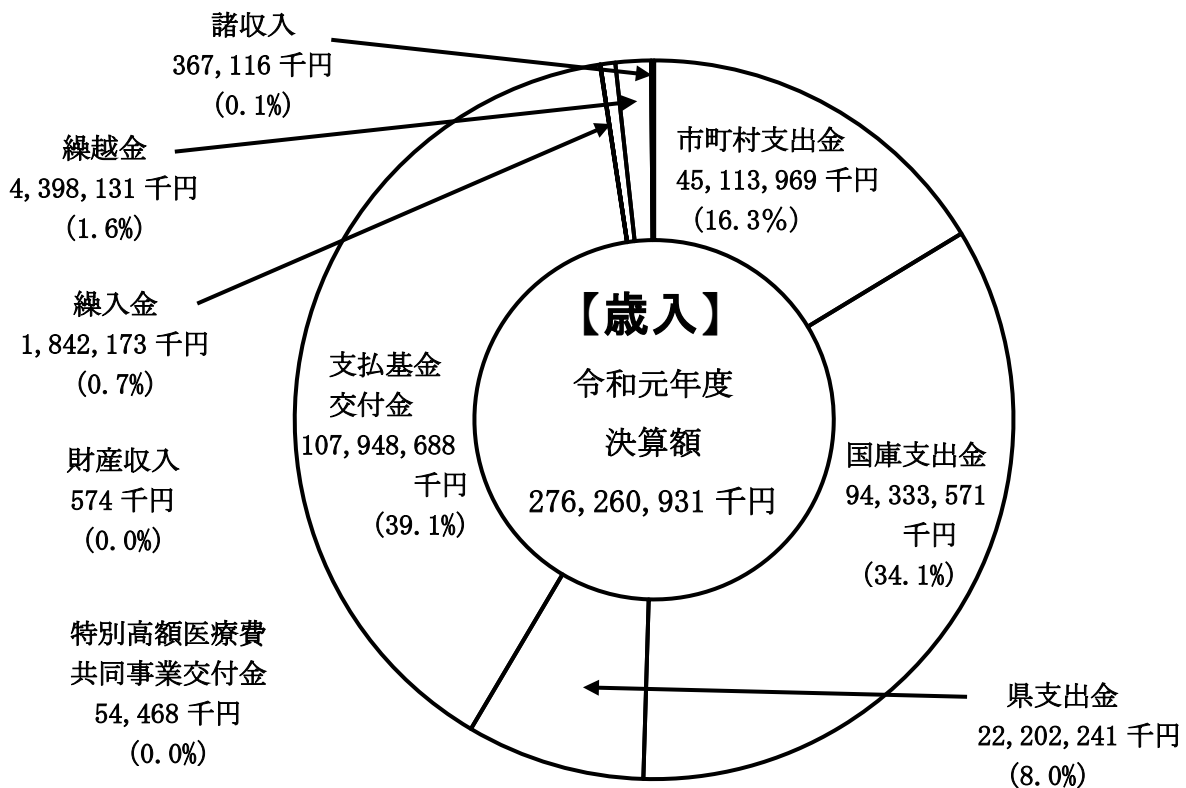
(単位:円・%)

内訳	令和元年度		平成30年度		比較増減	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増減額	増減率
償還金及び 還付加算金	4,800,441,728	100.0	5,185,738,895	100.0	△ 385,297,167	△ 7.4
保険料還付金	17,007,900	0.4	20,385,416	0.4	△ 3,377,516	△ 16.6
償還金	4,783,421,028	99.6	5,165,300,379	99.6	△ 381,879,351	△ 7.4
還付加算金	12,800	0.0	53,100	0.0	△ 40,300	△ 75.9
延滞金	0	0.0	0	0.0	0	-
合計	4,800,441,728	100.0	5,185,738,895	100.0	△ 385,297,167	△ 7.4

諸支出金は主に、前年度に納付された保険料の還付に係る保険料還付金1,700万7,900円、前年度の国などの負担金等の精算に伴う返還分である償還金47億8,342万1,028円である。

《第7款》公債費及び《第8款》予備費については、支出がなかったため予算現額の全額が不用となっている。

(3) 歳入歳出決算構成図



4 財産

(1) 公有財産（土地・建物・山林・物権・有価証券等）

該当財産無し

(2) 物品（取得価格100万円以上の物品）

(単位：式)

財産名	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
サーバー等機器 (二要素認証システムに係るサーバー等機器)	1	0	0	1

(3) 債権（貸付金等）

該当財産無し

(4) 基金

○新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療財政調整基金

決算年度末における現在高は、25億1,758万9,318円である。

年度中の増加額の内訳は、前年度繰越金から支払基金への返還金などを控除した残額1億594万7,766円及び運用収入57万4,220円を積み立てたものである。

減少額の9億円は、令和元年度の財源不足見込分を取崩し、特別会計へ繰り入れたものである。

決算年度末における基金の現在高は、次表のとおりである。

【基金現在高表】

(単位：円)

財産名	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
後期高齢者医療 財政調整基金	3,311,067,332	106,521,986	900,000,000	2,517,589,318

5 むすび

令和元年度の決算状況であるが、一般会計と特別会計の総計決算では形式収支及び実質収支はともに41億689万6,684円となった。

一般会計では、歳入11億832万8,779円、100%の収入率、歳出10億6,497万959円、96.0%の執行率となっており、形式収支・実質収支ともに4,335万7,820円であるが、この収支は、市町村負担金の精算金及び令和2年度で支払うことになる国の補助金の精算額である。また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、△2,188万2,200円となった。

特別会計では、歳入2,762億6,093万1,106円、100.9%の収入率、歳出2,721億9,739万2,242円、99.4%の執行率となっており、形式収支・実質収支ともに40億6,353万8,864円であるが、この収支には、令和2年度で支払うことになる国・県・市町村負担金等の精算額が含まれている。また、単年度収支は、△3億3,459万2,224円となった。

財産についてであるが、後期高齢者医療財政調整基金は、決算年度中の積立額1億652万1,986円、取り崩し額9億円で、年度末現在高は25億1,758万9,318円となっている。

以上が、令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要である。

後期高齢者医療制度における新潟県の被保険者数は、令和2、3年度において一旦減少傾向となるが、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年（令和7年）にかけて急激な増加が見込まれている。あわせて医療の高度化等により医療給付費の増加は避けられない状況となっており、当広域連合の運営は厳しい状況が続くものと考えられる。

そのような中、当広域連合においても、制度の安定的・持続的な運営を確保しながら、被保険者が安心して質の高い医療が受けられる体制を構築していかなければならない。そのためにも、被保険者に対する生活習慣病の重症化予防やフレイル対策などの保健事業及びジェネリック医薬品の使用促進などの医療費適正化事業を推進していく必要がある。

また、現在各自治体で進められている地域包括ケアと連携し、保険者として健康寿命の延伸を目指すためにも、令和2年度から本格的に始まった「保健事業と介護予防等の一体的な実施」について関係市町村と連携を強化し着実に進めていくことが重要である。

さらに、まだ収束が見えない新型コロナウイルスの影響による医療費の動向や被保険者

の今後の健康状態にも十分注視していく必要がある。

一方で、被保険者や医療給付費の増加のほか、一体的実施の本格化や保健事業の推進などにより広域連合の業務量も年々増加してきているため、事務局体制においても、市町村との連携をより強化し、一層効率的で円滑な事務運営を図り、持続性のある組織体制の構築に努力されたい。

最後に、今後とも、引き続き医療費の動向把握や医療給付費の円滑な給付に努めるとともに、高齢者の特性を踏まえた保健事業を推進することにより、本制度が住民の理解と協力を得て、被保険者の更なる健康の保持・増進に寄与することを望む。

議案第14号

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第3号) について

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
は、別紙のとおりとする。

令和2年8月26日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

議案第14号別紙

令和2年度

後期高齢者医療特別会計

補正予算書（第3号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第3号)

令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,234,049千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272,080,541千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		46,676,455	171,861	46,848,316
	1市町村負担金	46,676,455	171,861	46,848,316
2国庫支出金		89,330,157	3,237	89,333,394
	1国庫負担金	64,235,119	3,237	64,238,356
3県支出金		22,067,589	49,764	22,117,353
	1県負担金	22,067,589	49,764	22,117,353
8繰越金		1	4,009,187	4,009,188
	1繰越金	1	4,009,187	4,009,188
補正されなかった款項にかかる額		109,772,290		109,772,290
歳入合計		267,846,492	4,234,049	272,080,541

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸 支 出 金		30,302	4,234,049	4,264,351
	1 償還金及び還付加算金	30,301	4,234,049	4,264,350
補正されなかった款項にかかる額		267,816,190		267,816,190
歳 出 合 計		267,846,492	4,234,049	272,080,541

歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	46,676,455	171,861	46,848,316
2 国 庫 支 出 金	89,330,157	3,237	89,333,394
3 県 支 出 金	22,067,589	49,764	22,117,353
8 繰 越 金	1	4,009,187	4,009,188
補正されなかった款にかかる額	109,772,290		109,772,290
歳 入 合 計	267,846,492	4,234,049	272,080,541

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6諸支出金	30,302	4,234,049	4,264,351				4,234,049
補正されなかった 款にかかる額	267,816,190		267,816,190				
歳出合計	267,846,492	4,234,049	272,080,541	0	0	0	4,234,049

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 市町村支出金	46,676,455	171,861	46,848,316
1 市町村負担金	46,676,455	171,861	46,848,316
2 療養給付費負担金	21,083,764	171,861	21,255,625
2 国庫支出金	89,330,157	3,237	89,333,394
1 国庫負担金	64,235,119	3,237	64,238,356
2 高額医療費負担金	983,825	3,237	987,062
3 県支出金	22,067,589	49,764	22,117,353
1 県負担金	22,067,589	49,764	22,117,353
1 療養給付費負担金	21,083,764	46,527	21,130,291
2 高額医療費負担金	983,825	3,237	987,062
8 繰越金	1	4,009,187	4,009,188
1 繰越金	1	4,009,187	4,009,188
1 繰越金	1	4,009,187	4,009,188
補正されなかつた 款項目にかかると額	109,772,290		109,772,290
歳入合計	267,846,492	4,234,049	272,080,541

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
2 過年度分	171,861	療養給付費負担金 過年度分 171,861
2 過年度分	3,237	高額医療費負担金 過年度分 3,237
2 過年度分	46,527	療養給付費負担金 過年度分 46,527
2 過年度分	3,237	高額医療費負担金 過年度分 3,237
1 繰越金	4,009,187	前年度繰越金 4,009,187

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 諸支出金	30,302	4,234,049	4,264,351				4,234,049
1 償還金及び還付加算金	30,301	4,234,049	4,264,350				4,234,049
2 償還金	1	4,234,049	4,234,050				4,234,049
補正されなかった款項目にかかる額	267,816,190		267,816,190				
歳出合計	267,846,492	4,234,049	272,080,541	0	0	0	4,234,049

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
22 償還金利息及び割引料	4,234,049	001 償還金 4,234,049 市町村負担金返還金 99,086 国庫負担金返還金 2,552,039 国庫補助金返還金 9,772 支払基金返還金 1,573,152

令和2年8月議会定例会提出議案の概要

議案番号	件名	主な内容
8	専決処分について 専決第1号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、被保険者が同ウイルス感染症に感染した場合等に傷病手当を支給するため、所要の改正を行ったもの
9	専決処分について 専決第2号 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者への傷病手当金の支給に要する経費について、補正予算を専決処分したものの 【補正前】 267,840,492 千円 【補正額】 1,000 千円 【補正後】 267,841,492 千円
10	専決処分について 専決第3号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における保険料の減免を行うため、所要の改正を行ったもの
11	専決処分について 専決第4号 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免に要する経費について、補正予算を専決処分したものの 【補正前】 267,841,492 千円 【補正額】 5,000 千円 【補正後】 267,846,492 千円
12	令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	【歳入決算額】 1,108,329 千円 【歳出決算額】 1,064,971 千円 【歳入歳出差引額】 43,358 千円
13	令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	【歳入決算額】 276,260,931 千円 【歳出決算額】 272,197,392 千円 【歳入歳出差引額】 4,063,539 千円
14	令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	令和元年度各種負担金等の精算に係る経費を補正するもの 【補正前】 267,846,492 千円 【補正額】 4,234,049 千円 【補正後】 272,080,541 千円

議案第 8 号関係

専決処分について

専決第 1 号

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第 8 号関係資料

議案第 8 号 専決処分について

専決第 1 号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

1 一部改正の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図ることを目的として、給与等の支払を受けている被保険者が感染した場合等に休みやすい環境を整備するために、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 86 条第 2 項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条項を追加するため

2 条例改正の概要

新型コロナウイルス感染症の感染等による療養のために、労務に服することができなかった期間に支払われる予定だった給与の 3 分の 2 に相当する金額を傷病手当金として支給するもの

3 専決処分とした理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るための施策として、国が定める基準に従って実施する制度であり、体制が整い次第、直ちに対応することが求められたものであることから、議会を招集する時間的余裕がなかったため

以上の理由により、令和 2 年 4 月 30 日付けで専決処分を行ったもの

議案第8号関係

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新旧対照表

新	旧
<p>新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 平成19年11月27日 条例第33号</p> <p>(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金) 第2条の2 給与等(所得税法(昭和40年法律第33号)第28条第1項に規定する給与等をい、賞与(健康保険法(大正11年法律第70号)第3条第6項に規定する賞与をいう。)を除く。以下同じ。)の支払を受けている被保険者が、療養のために労務に服することができないとき(新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症に感染したとき又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われるときに限る。)は、その労務に服することができなくなつた日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給する。</p> <p>2 傷病手当金の額は、1日につき、傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した3月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除した金額(その額に、5円未満の端数があるときは、これを切り捨て、5円以上10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げるものとする。)の3分の2に相当する金額(その額に、50銭未満の端数があるときは、これを切り捨て、50銭以上1円未満の端数があるときは、これを1円に切り上げるものとする。)とする。ただし、健康保険法第40条第1項に規定する標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の30分の1に相当する金額の3分の2に相当する金額を超えるときは、その金額とする。</p> <p>3 傷病手当金の支給期間は、その支給を始めた日から起算して1年6月を超えないものとする。</p>	<p>新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 平成19年11月27日 条例第33号</p> <p>(追加)</p>

新	旧
<p>(新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金と給与等の調整)</p> <p>第2条の3 前条第1項の規定にかかわらず、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり、当該感染症の感染が疑われる場合において給与等の全部又は一部を受けることができるときは、これを受け、その受けることができる給与等の額は、前条第2項の規定により算出される額より少ないときは、その差額を支給する。</p> <p>第2条の4 前条に規定する者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、その受けることができるはずであった給与等の全部又は一部につき、その全額を受けることができなかったときは傷病手当金の全額、その一部を受けることができなかった場合においてその受けた額が傷病手当金の額より少ないときはその額と傷病手当金の差額を支給する。ただし、同条ただし書の規定により傷病手当金の一部を受けたときは、その額を支給額から控除する。</p> <p>2 前項の規定により広域連合が支給した金額は、当該被保険者を使用する事業所の事業主から徴収する。</p>	<p>(追加)</p> <p>(追加)</p>

附 則 (令和2年4月30日条例第3号)

この条例は、公布の日から施行し、改正後の第2条の2から第2条の4までの規定は傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用することとする。

議案第 8 号参考資料

後期高齢者医療制度において、傷病手当金の支給については、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、保険者が自主的に条例に定めて実施することができることとされている給付制度である。このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る施策として、支給に要する費用を、国の緊急的・特例的な措置として財政支援を受けることができるようになったことから、その基準に従って、新たな制度として実施するものである。

(1) 対象者

給与等の支払を受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

(2) 支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

(3) 支給額

1日あたりの支給額

$$\left[= \left(\text{直近の継続した3月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数} \right) \times \left(2/3 \right) \right] \times \text{支給対象となる日数}$$

※ ただし、1日当たりの支給額について、標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の1/30に相当する金額の2/3に相当する金額を超えるときは、その金額とする。

(4) 適用期間

令和2年1月1日～9月30日（終了日は規則で定めることとなっているが、今後の状況により延長される場合がある。）の間で療養のために労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6月まで）

なお、令和2年7月31日現在での申請実績は0件である。

〔参考〕 高齢者の医療の確保に関する法律

第86条 後期高齢者医療広域連合は、被保険者の死亡に関しては、条例の定めるところにより、葬祭費の支給又は葬祭の給付を行うものとする。ただし、特別の理由があるときは、その全部又は一部を行わないことができる。

2 後期高齢者医療広域連合は、前項の給付のほか、後期高齢者医療広域連合の条例の定めるところにより、傷病手当金の支給その他の後期高齢者医療給付を行うことができる。

議案第 9 号関係

専決処分について

専決第 2 号

令和 2 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補
正予算（第 1 号）について

議案第9号関係資料

議案第9号 専決処分について
 専決第2号
 令和2年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
 補正予算（第1号）について

【補正額】

1,000千円 追加

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金を支給するため補正するもの

【専決処分とした理由】

全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大しつつある中で、その拡大防止を図るための施策として、国が定める基準に従って実施する制度であり、体制が整い次第、直ちに対応することが求められたものであることから、議会を招集する時間的余裕がなかったため

以上の理由により、令和2年4月30日付けで専決処分を行ったもの

【歳入】

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	89,294,157	1,000	89,295,157	特別調整交付金 1,000
補正されなかった款にかかる額	178,546,335		178,546,335	
歳入合計	267,840,492	1,000	267,841,492	

【歳出】

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
保険給付費	265,682,620	1,000	265,683,620	傷病手当金 1,000
補正されなかった款にかかる額	2,157,872		2,157,872	
歳出合計	267,840,492	1,000	267,841,492	

議案第 10 号関係

専決処分について

専決第 3 号

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第 10 号関係資料

議案第 10 号 専決処分について

専決第 3 号 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

1 一部改正の理由

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、既に納期限が到来した保険料についても、遡って減免することができることを定めた、減免の特例に関する条項を追加するため

2 条例改正の概要

現行の条例に基づく保険料の減免の申請は納期限の 7 日前までに減免申請書を提出しなければならないが、新型コロナウイルス感染症の影響による場合は、国が定める基準に従い、令和 2 年 2 月 1 日に遡って減免できるようにするもの

3 専決処分とした理由

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、国が定める基準に従って減免を行うために必要な条例改正であり、体制が整い次第、直ちに対応することが求められたものであることから、議会を招集する時間的余裕がなかったため

以上の理由により、令和 2 年 5 月 29 日付けで専決処分を行ったもの

議案第10号関係

新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新旧対照表

新	旧
<p>新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 平成19年11月27日 条例第33号</p> <p>(徴収猶予)</p> <p>第18条 広域連合長は、被保険者及び連帯納付義務者（法第108条第2項及び第3項の規定により保険料を連帯して納付する者をいう。以下この条から第19条の2までにおいて同じ。）が、次の各号のいずれかに該当することによりその納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認められる場合においては、その申請によって、その納付することができないと認められる金額を限度として、6か月以内の期限を限って、その徴収を猶予することができる。</p> <p>(1)～(5) 略 2及び3 略 第19条 略</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免の特例)</p> <p>第19条の2 <u>新型コロナウイルス感染症の影響により前条第1項の規定の適用を受ける被保険者又は連帯納付義務者については、同条第2項に定める申請書の提出期限に関する規定にかかわらず、同項各号に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添付して広域連合長に提出した場合において、広域連合長が必要と認めるときは、令和元年度分及び令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されている保険料を減免する。</u></p>	<p>新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 平成19年11月27日 条例第33号</p> <p>(徴収猶予)</p> <p>第18条 広域連合長は、被保険者及び連帯納付義務者（法第108条第2項及び第3項の規定により保険料を連帯して納付する者をいう。以下この条及び次条において同じ。）が、次の各号のいずれかに該当することによりその納付すべき保険料の全部又は一部を一時に納付することができないと認められる場合においては、その申請によって、その納付することができないと認められる金額を限度として、6か月以内の期限を限って、その徴収を猶予することができる。</p> <p>(1)～(5) 略 2及び3 略 第19条 略</p> <p>(追 加)</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 10号参考資料

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、感染症の影響が生じた時期を納期限とする保険料を遡って減免した場合も、その費用を補填することになった。

従来の条例の保険料の減免に関する規定では、減免申請書は納期限前7日までに提出しなければならないこととなっており、遡及減免は認めていなかったため、新型コロナウイルス感染症の影響による場合に限り、遡及減免を認めることとする規定を追加するものである。制度の詳細は以下のとおりで、国が示した財政支援の基準による。

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の死亡又は重篤な傷病並びに大幅な収入減少が見込まれる世帯の被保険者

(2) 対象となる保険料

令和元年度分及び令和2年度分の保険料のうち、納期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日までに到来するもの

(3) 減免額

- ① 世帯の主たる生計維持者の死亡又は重篤な傷病 → 全額免除
- ② 世帯の主たる生計維持者の収入減少 → 前年の所得状況により減免額が変動

なお、令和2年7月31日現在での申請実績は33件である。

〔参考〕従来の条例における保険料の減免に関する規定

(保険料の減免)

第19条 広域連合長は、次の各号のいずれかに該当する被保険者又は連帯納付義務者のうち必要があると認められるものに対し、保険料を減免する。

- (1) 被保険者又はその属する世帯の世帯主が、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けたこと。
- (2) 被保険者の属する世帯の世帯主が死亡したことにより、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期入院したことにより、その者の収入が著しく減少したこと。
- (3) 被保険者の属する世帯の世帯主の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少したこと。
- (4) 被保険者の属する世帯の世帯主の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これに類する理由により著しく減少したこと。
- (5) 前各号に定めるもののほか、広域連合長が特に必要があると認めること。

2 前項の規定により保険料の減免を受けようとする被保険者又は連帯納付義務者は、普通徴収の方法により保険料を徴収されている者については納期限前7日までに、特別徴収の方法により保険料を徴収されている者については特別徴収対象年金給付の直近の支払日の7日前までに、次に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由を証明する書類を添付して、広域連合長に提出しなければならない。

- (1) 被保険者及びその属する世帯の世帯主の氏名及び住所
- (2) 減免を受けようとする保険料の額及び納期限又は当該保険料の徴収に係る特別徴収対象年金給付の支払に係る月
- (3) 減免を必要とする理由

議案第 1 1 号関係

専決処分について

専決第 4 号

令和 2 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補
正予算（第 2 号）について

議案第 1 1 号関係資料

議案第 1 1 号 専決処分について
 専決第 4 号
 令和 2 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
 補正予算（第 2 号）について

【補正額】

5,000千円 追加

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、国が定める基準に従って保険料の減免を行うため補正するもの

【専決処分とした理由】

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、国が定める基準に従って保険料の減免を行うためであり、体制が整い次第、直ちに対応することが求められたものであることから、議会を招集する時間的余裕がなかったため

以上の理由により、令和 2 年 5 月 2 9 日付けで専決処分を行ったもの

【歳入】

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
市町村支出金	46,706,455	△ 30,000	46,676,455	保険料等負担金 △ 30,000
国庫支出金	89,295,157	35,000	89,330,157	特別調整交付金 17,000 後期高齢者医療災害等臨時特 例補助金 18,000
補正されなかった 款にかかる額	131,839,880		131,839,880	
歳入合計	267,841,492	5,000	267,846,492	

【歳出】

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
諸支出金	25,302	5,000	30,302	保険料還付金 5,000
補正されなかった 款にかかる額	267,816,190		267,816,190	
歳出合計	267,841,492	5,000	267,846,492	

議案第 1 2 号関係

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 1 2 号関係資料

議案第 1 2 号 令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算認定について

【決算概要】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
歳入決算額	1,108,329	1,204,042	△95,713	△7.9
歳出決算額	1,064,971	1,138,802	△73,831	△6.5
歳入歳出差引額	43,358	65,240	△21,882	△33.5

【歳入歳出差引額】 43,358 千円

令和 2 年度に繰り越して共通経費負担金の減額や国庫補助金等の返還などにより精算します。

【主な歳入】(決算書 10 頁から 11 頁)

- 分担金及び負担金 1,012,980 千円
後期高齢者医療制度の運営に要する事務的経費に対する共通経費負担金
- 国庫支出金 29,715 千円
適正受診に関する普及啓発事業等に対する特別調整交付金ほか
- 諸収入 394 千円
広告掲載料ほか

【主な歳出】(決算書 12 頁から 15 頁)

- 総務費 1,063,893 千円
 - ・ 特別会計事務費繰出金 942,173 千円
 - ・ 派遣職員人件費等負担金 61,590 千円
 - ・ 医療費通知郵送料 20,231 千円 ほか

議案第 1 3 号関係

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 13 号関係資料

議案第 13 号 令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【決算概要】

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
歳入決算額	276,260,931	271,218,350	5,042,581	1.9
歳出決算額	272,197,392	266,820,219	5,377,173	2.0
歳入歳出差引額	4,063,539	4,398,131	△334,592	△7.6

【歳入歳出差引額】 4,063,539 千円

令和 2 年度に繰り越して市町村・国・県負担金等の返還により精算します。

【主な歳入】(決算書 22 頁から 29 頁)

- 市町村支出金(保険料等分・療養給付分) 45,113,969 千円
- 国庫支出金 94,333,571 千円
- 県支出金 22,202,241 千円
- 支払基金交付金 107,948,688 千円
- 繰入金 1,842,173 千円
 - ・ 一般会計繰入金(特別会計事務費分) 942,173 千円
 - ・ 基金繰入金(医療財政調整基金繰入金) 900,000 千円
- 繰越金 4,398,131 千円

【主な歳出】(決算書 30 頁から 39 頁)

- 総務費 1,111,712 千円

○業務一般管理事務費 114,131 千円 ・派遣職員人件費等負担金 113,166 千円 ほか
○医療給付経費 506,205 千円 ・被保険者証等作成封入封緘業務委託料 20,121 千円 ・レセプト 2 次点検業務委託料 75,029 千円 ・審査支払電算処理業務委託料 216,241 千円 ほか
○保険料賦課経費 667 千円 ・被扶養者情報提供料 667 千円
○電算システム経費 372,641 千円 ・システム構築等業務委託料 19,061 千円 ・稼動維持支援等業務委託料 85,249 千円 ・電算システム賃借料 187,066 千円 ほか
○医療財政調整基金経費 106,522 千円

<ul style="list-style-type: none"> ・医療財政調整基金積立金 105,948 千円 ・医療財政調整基金積立金（利子分） 574 千円
<ul style="list-style-type: none"> ○医療費適正化推進事業経費 11,546 千円 ・ジェネリック医薬品差額通知郵送料 5,344 千円 ・重複頻回受診者等訪問相談委託料 2,048 千円 ほか

○ 保険給付費 (単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
療養給付費	248,169,107	243,246,310	4,922,797	2.0
その他療養諸費	6,413,270	6,230,925	182,345	2.9
審査支払手数料	596,218	586,557	9,661	1.6
高額療養諸費	9,111,736	8,474,284	637,452	7.5
葬祭費	1,173,200	1,211,700	△38,500	△3.2
合 計	265,463,531	259,749,776	5,713,755	2.2

○ 県財政安定化基金拠出金 104,544 千円

財政安定化基金は、広域連合において、予定した収納率を下回ったことによる保険料不足や、予想以上に給付費が膨らんだことで生じる財源不足、保険料率上昇抑制に対応するために各都道府県に設置されています。財源は、国・県・広域連合（保険料）が1/3ずつ負担することとされています。

当広域連合からは県財政安定化基金拠出金として新潟県に拠出しています。拠出額は、新潟県の条例で定められた拠出率（0.04%）をもとに算出されます。

○ 保健事業費 658,001 千円

- ・ 健康診査業務委託料 554,919 千円

(単位：人、%)

令和元年度				
被保険者数 A	受診者数 B	受診率 (B/A)	健診除外者数 C	受診率 (B/(A-C))
374,991	90,752	24.2	33,241	26.6

※被保険者数は当該年度の4月1日における被保険者数です。

※受診者数は過年度受診者の請求遅れ分も含みます。

- ・ 歯科健診業務委託料 19,624 千円
- ・ 低栄養・重症化予防等業務委託料 14,309 千円
- ・ 後期高齢者医療特別対策補助金 66,209 千円 ほか

議案第12、13号関係資料

財産の状況 R2.3.31 現在 (決算書 41 頁)

○物品

- ・サーバー等機器 (二要素認証システムに係るサーバー等機器) 1 式

○基金

- ・後期高齢者医療財政調整基金 2,517,589 千円

議案第 14 号関係

令和 2 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正
予算（第 3 号）について

議案第 1 4 号関係資料

議案第 1 4 号 令和 2 年度新潟県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について

【補正額】 4,234,049千円 追加

【補正理由】 令和元年度保険給付費等の実績に基づく各種負担金等の精算にかかる経費を補正するもの

【歳入】

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
市町村支出金	46,676,455	171,861	46,848,316	療養給付費負担金 過年度分 (R1実績精算分) 171,861
国庫支出金	89,330,157	3,237	89,333,394	高額医療費負担金 過年度分 (R1実績精算分) 3,237
県支出金	22,067,589	49,764	22,117,353	療養給付費負担金 過年度分 (R1実績精算分) 46,527 高額医療費負担金 過年度分 (R1実績精算分) 3,237
繰越金	1	4,009,187	4,009,188	前年度繰越金 4,009,187
補正されなかった 款にかかる額	109,772,290		109,772,290	
歳入合計	267,846,492	4,234,049	272,080,541	

【歳出】

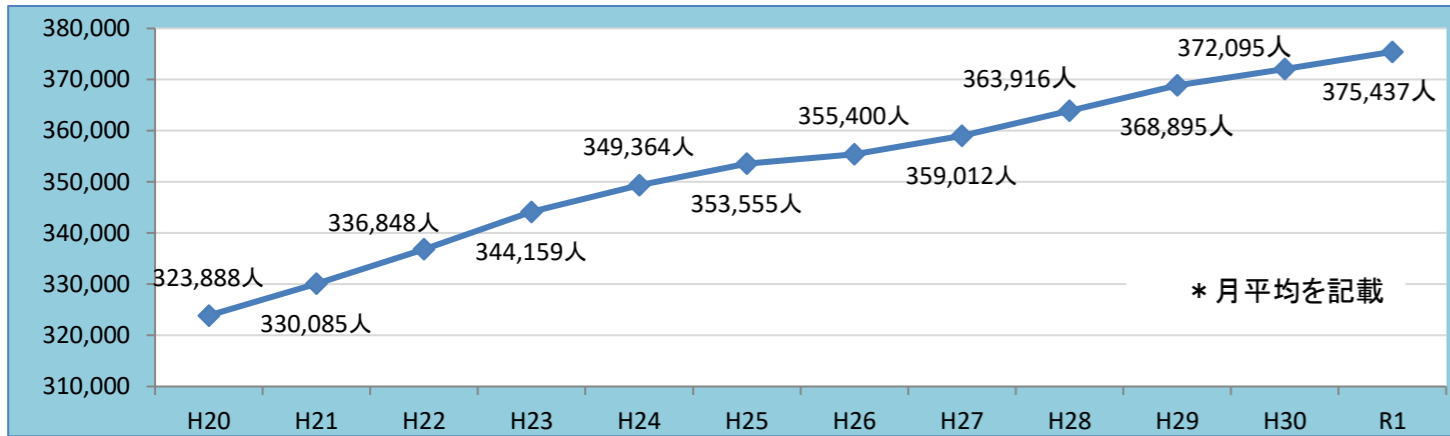
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
諸支出金	30,302	4,234,049	4,264,351	償還金 (R1実績精算分) 市町村負担金返還金 99,086 国庫負担金返還金 2,552,039 ・療養給付費負担金 2,552,039 国庫補助金返還金 9,772 ・医療制度事業費補助金 4,324 ・災害臨時特例補助金 188 ・円滑運営臨時特例交付金 5,260 支払基金交付金返還金 1,573,152
補正されなかった 款にかかる額	267,816,190		267,816,190	
歳出合計	267,846,492	4,234,049	272,080,541	

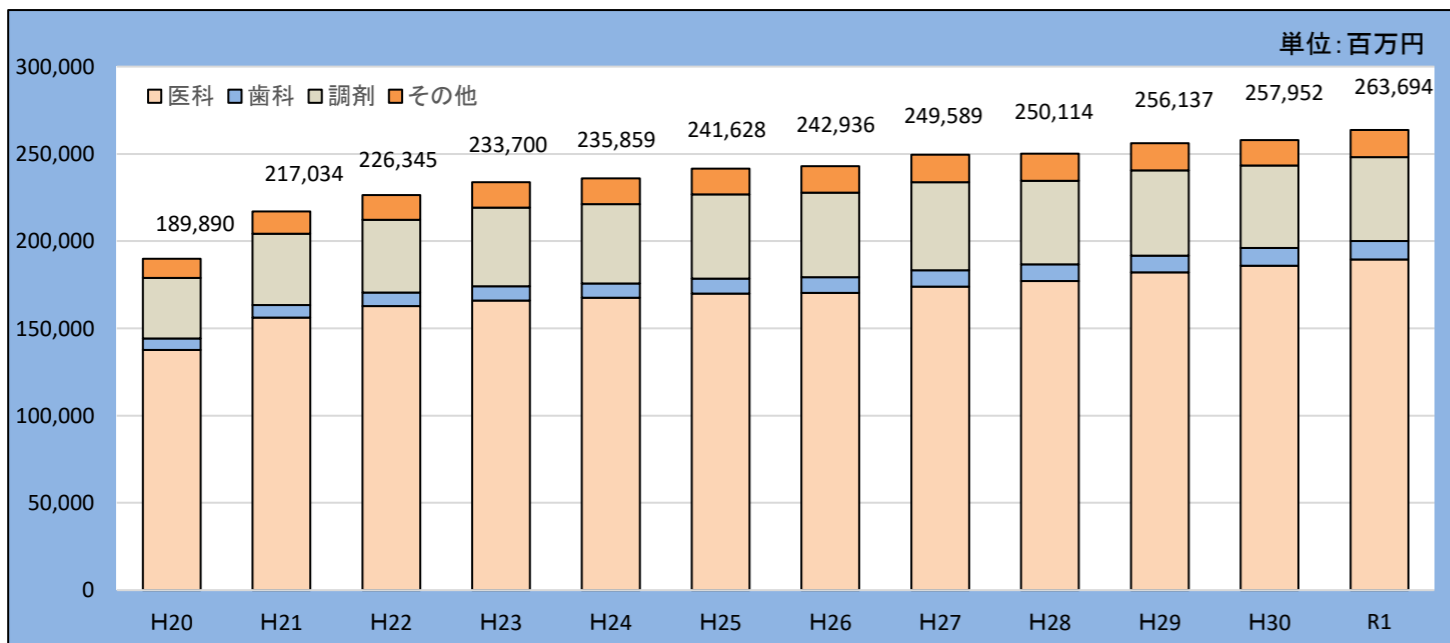
令和元年度決算に係る事業概要説明

【議案第12,13号別紙 令和元年度
 主要な施策の成果説明書】 関連資料

1 被保険者数の推移 対前年比100.9%

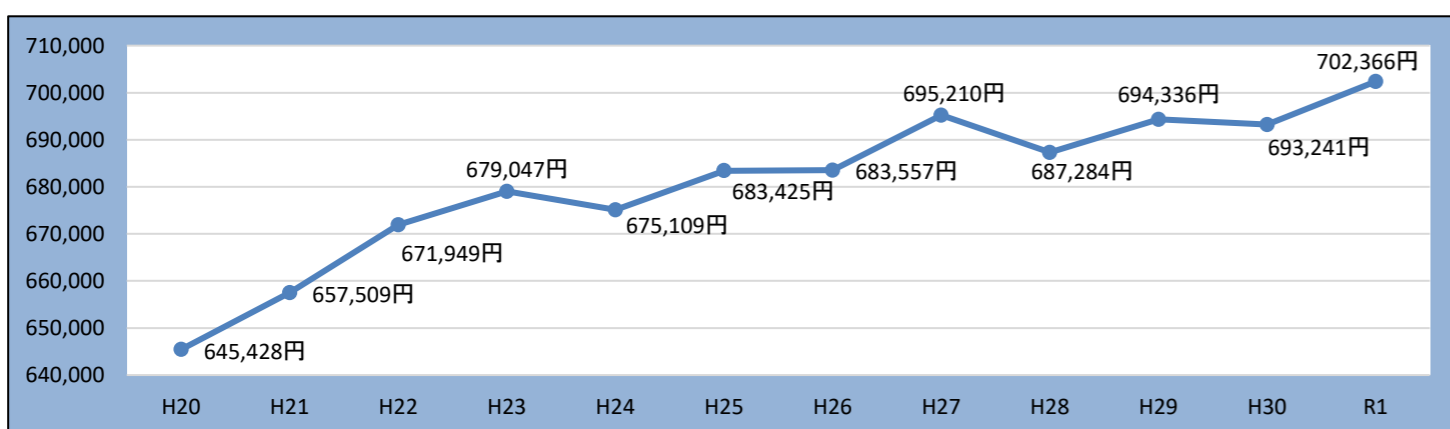


2 医療給付費の推移 対前年比102.2%

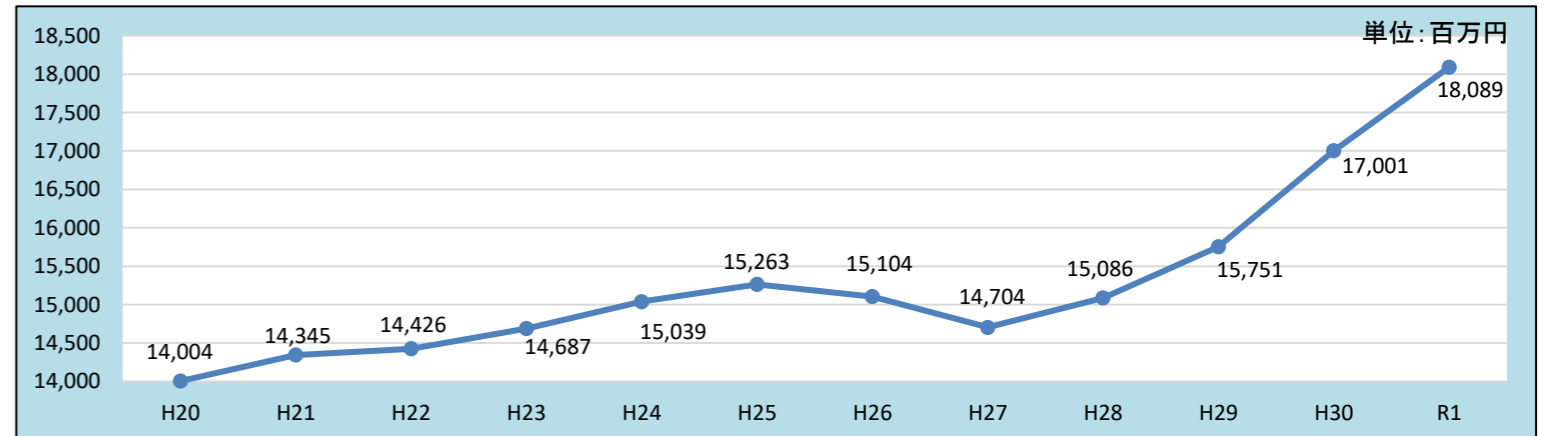


	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
医科	137,694	156,097	162,803	166,017	167,520	169,880	170,327	173,940	177,105	182,023	185,828	189,544
歯科	6,492	7,292	7,701	8,051	8,292	8,637	8,924	9,287	9,503	9,708	10,182	10,496
調剤	34,819	40,773	41,619	45,214	45,406	48,197	48,551	50,616	47,970	48,869	47,237	48,129
その他	10,885	12,872	14,222	14,418	14,641	14,914	15,134	15,746	15,535	15,537	14,705	15,525
総額	189,890	217,034	226,345	233,700	235,859	241,628	242,936	249,589	250,114	256,137	257,952	263,694

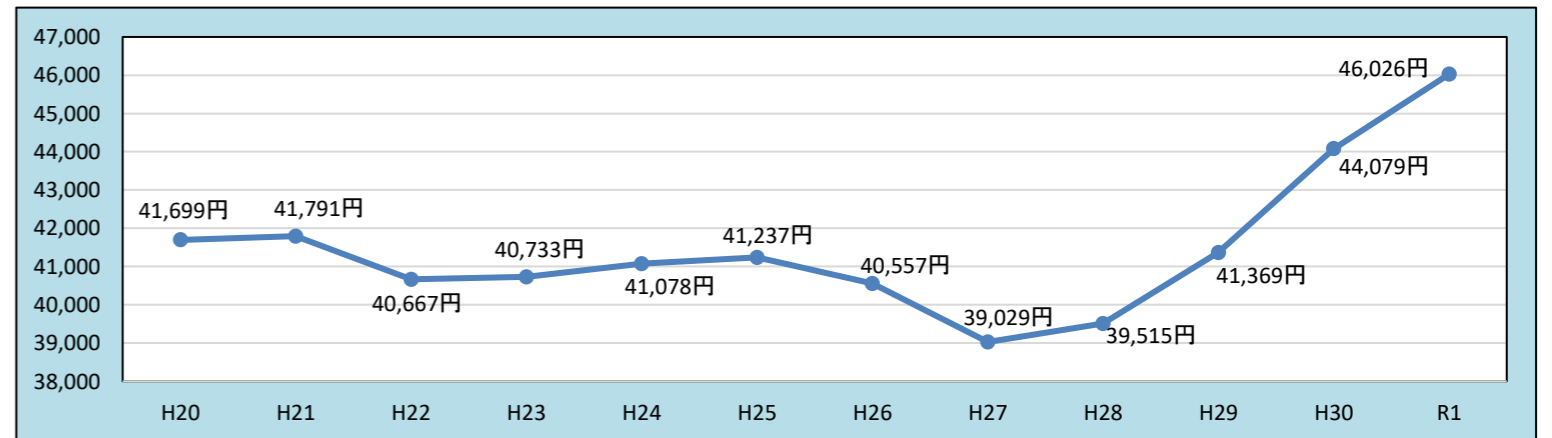
3 1人当たり医療給付費の推移 対前年比101.3%



4 保険料収入(現年度分)の推移 対前年比106.4%

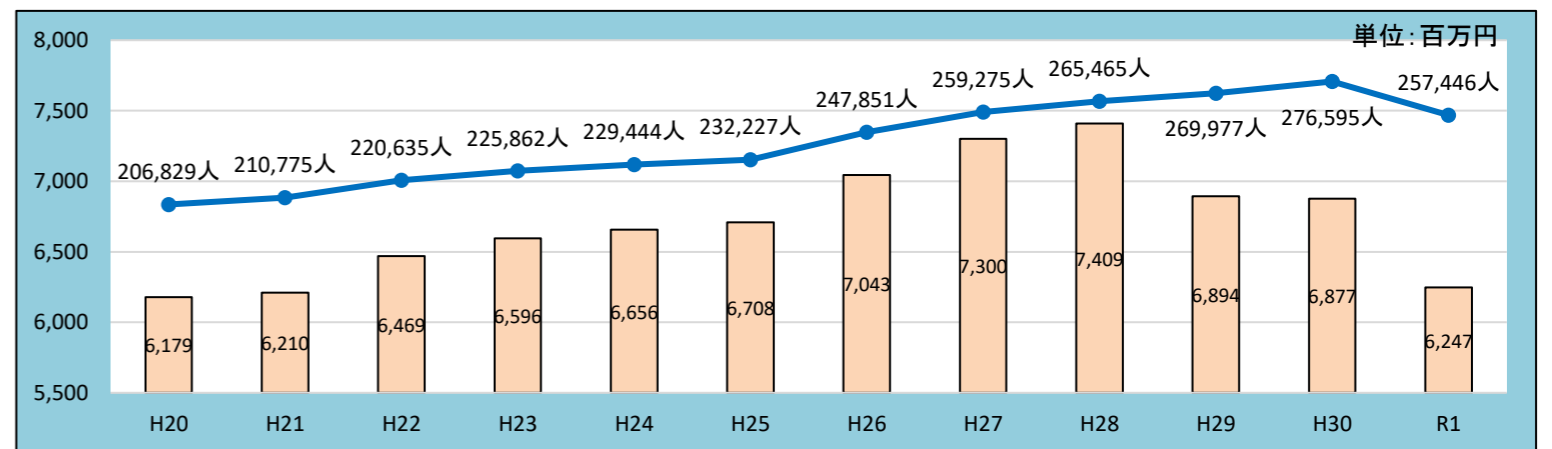


5 1人当たり平均保険料の推移 対前年比104.4%



6 保険料軽減額と対象者数の推移 軽減額対前年比90.8% 軽減対象者数対前年比93.1%

* H31.4軽減率改定 均等割:9割→8割、元被扶養者の均等割:資格取得後2年を経過する月まで5割軽減



7 市町村負担金の推移 対前年比101.9%

